工　　事　　名	令和6年度保健福祉総合支援センター空調設備改修工事（繰越）　仕様書（参考）			
金　　額	一金　　円也　（内消費税額　　円）			
構　造　規　模	空調機器更新工事　1式（氷蓄熱方式から空冷ヒートポンプ方式へ更新） 室内機　16台、室外機　2台、天井クロス張替　17．8㎡			
仕　様　概　要	別紙のとおり			
項　　目	摘　　要	金　　額		備　　考
直　接　工　事　費				
共　通　仮　設　費				
純　工　事　費				
現　場　管　理　費				
工　事　原　価				
一　般　管　理　費				
工　事　価　格				
改　　メ				
消　費　税				
総　合　計				

※この仕様書の数量は参考数量です。内容の如何にもかかわらず、契約上何事の拘束をするものではありません。

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	直接工事費						
（A）	建築工事		1.0	式			
（B）	電気設備工事		1.0	式			
（C）	機械設備工事		1.0	式			
	合 計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事							
（A）	建築工事(直接工事費）						
1	直接仮設工事		1.0	式			
2	外部撤去工事		1.0	式			
3	内部改修工事		1.0	式			
4	発生材処分費		1.0	式			
	合 計						

令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	直接仮設工事						
	(外部)						
	養生	小規模	51.2	m2			
	整理清掃後片付け	小規模	51.2	m2			
	(内部)						
	墨出し(内部改修)	個別改修	478	m2			
	養生(内部改修)	個別改修	478	m2			
	養生(内部改修)	搬出入路部分	122	m2			
	整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	478	m2			
	整理清掃後片付け(内部改修)	搬出入路部分	122	m2			
	内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下、脚立足場	478	m2			
	仮設資材運搬費	脚立足場	478	m2			
	計						

令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	外部撤去工事						
	コンクリート撤去	室外機基礎	1.4	m3			
	アスファルト舗装撤去		3.5	m3			
	アスファルト舗装	A-5-15(再生密粒) 再生クラッシャラン、人力	11.7	m2			
	計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	内部改修工事						
	（改修）						
	天井点検口	ｱﾙﾐ製450角、額縁	31.0	か所			
	木製格子天井取外し・復旧	W880×D880、2ヶ所	1.0	式			
	天井ビニルクロス撤去		17.8	m2			
	天井ビニルクロス		17.8	m2			
	計						

令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4	発生材処分費						
	発生材積込み	コンクリート類、人力	1.6	m3			
	発生材運搬	DID区間有,10.5km以下,人力積込 アスファルト、コンクリ―ト類	1.6	m3			
	発生材処分	アスファルト	0.3	t			
	発生材処分	コンクリート	2.1	t			
	計						

令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事							
（B）	電気設備工事						
1	空調機電源工事						
	空調機電源やり替え工事	屋外機更新:今回取替分	2.0	ヶ所			
	〃	屋外機更新:リース用	1.0	ヶ所			
	〃	屋内機更新:今回取替分	16.0	ヶ所			
	計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事							
(C)	機械設備工事(直接工事費)						
1	空調設備工事		1.0	式			
	1)機器設備		1.0	式			
	2)配管設備		1.0	式			
	3)制御設備		1.0	式			
	4)撤去工事		1.0	式			
	直接工事費 計						

令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	空調設備工事						
	1)機器設備						
	ACP-1 空冷ヒートポンプエアコン室外機	冷暖切換マルチ更新用 冷暖切替×1台 冷房能力:56.0kW 暖房能力:63.0kW	1.0	台			
	同上据付費		1.0	式			
	同上搬入費		1.0	式			
	ACP-1-1 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:3.6kW 暖房能力:4.0kW	1.0	台			
	ACP-1-2 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:4.5kW 暖房能力:5.0kW	2.0	台			
	ACP-1-3 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:9.0kW 暖房能力:10.0kW	2.0	台			
	ACP-1-4 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ4方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:11.2kW 暖房能力:12.5kW	2.0	台			
	ACP-1-5 空冷ヒートポンプエアコン	天井埋込ビルトイン形 冷房能力:5.6kW 暖房能力:6.3kW	2.0	台			
	同上据付費		1.0	式			
	小計						

令和6年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	空調設備工事						
	1)機器設備						
	ACP-2空冷ヒートポンプエアコン室外機	冷暖切換マルチ更新用 冷暖切替×1台 冷房能力:56.0kW 暖房能力:63.0kW	1.0	台			
	同上据付費		1.0	式			
	同上搬入費		1.0	式			
	ACP-2-1 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:2.2kW 暖房能力:2.5kW	1.0	台			
	ACP-2-2 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:3.6kW 暖房能力:4.0kW	1.0	台			
	ACP-2-3 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:11.2kW 暖房能力:12.5kW	1.0	台			
	ACP-2-4 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ4方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:14.0kW 暖房能力:16.0kW	1.0	台			
	ACP-2-5 空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:9.0kW 暖房能力:10.0kW	2.0	台			
	ACP-2-6空冷ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 (ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む) 冷房能力:11.2kW 暖房能力:12.5kW	1.0	台			
	同上据付費		1.0	式			
	集中コントローラー		1.0	台			
	小計						
	計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	空調設備工事						
	2)配管設備						
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　9.5	4.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　12.7	18.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　15.9	43.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　19.1	4.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　28.6	23.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　6.4	22.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　9.5	47.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　15.9	23.0	m			
	屋内化粧カバー(冷媒管)	樹脂製　140×80	16.0	m			
	小計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	空調設備工事						
	2)配管設備						
	ドレン管	空調ドレン用結露防止層付 硬質塩化ビニル管 屋内一般 25A	34.0	m			
	ドレン管	空調ドレン用結露防止層付 硬質塩化ビニル管 屋内一般 40A	8.0	m			
	小計						
	計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	3)制御設備						
	EM-CEES ｹｰﾌﾞﾙ	1.25° -2C 管内	285	m			
	EM-CEES ｹｰﾌﾞﾙ	1.25° -2C ｺﾛｶﾞｼ	72.0	m			
	第1種金属線ぴ(MM)	A型	23.0	m			
	第1種金属線ぴ(MM) ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	A型・2個用	15.0	個			
	第1種金属線ぴ(MM) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	A型	15.0	個			
	防火区画貫通処理	(25)	2.0	箇所			
	空調機操作ﾘﾓｺﾝ	※取付労務のみ	14.0	箇所			
	空調機集中ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	※取付労務のみ	1.0	箇所			
	計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	4)撤去工事						
	(1)空調設備撤去工事						
	ACP-1 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン室外機	冷暖切換マルチ更新用 冷暖切替×1台 冷房能力:56.0kW 暖房能力:63.0kW	1.0	台			
	ACP-1-1 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:3.6kW 暖房能力:4.0kW	1.0	台			
	ACP-1-2 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:4.5kW 暖房能力:5.0kW	2.0	台			
	ACP-1-3 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:9.0kW 暖房能力:10.0kW	2.0	台			
	ACP-1-4 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ4方向形 冷房能力:11.2kW 暖房能力:12.5kW	2.0	台			
	ACP-1-5 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天井埋込ビルトイン形 冷房能力:5.6kW 暖房能力:6.3kW	2.0	台			
	ACP-2氷蓄熱式ヒートポンプエアコン室外機	冷暖切換マルチ更新用 冷暖切替×1台 冷房能力:56.0kW 暖房能力:63.0kW	1.0	台			
	ACP-2-1 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:2.2kW 暖房能力:2.5kW	1.0	台			
	ACP-2-2 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:3.6kW 暖房能力:4.0kW	1.0	台			
	ACP-2-3 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ4方向形 冷房能力:11.2kW 暖房能力:12.5kW	1.0	台			
	ACP-2-4 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ4方向形 冷房能力:14.0kW 暖房能力:16.0kW	1.0	台			
	ACP-2-5 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:9.0kW 暖房能力:10.0kW	2.0	台			
	ACP-2-6 氷蓄熱式ヒートポンプエアコン	天カセ2方向形 冷房能力:11.2kW 暖房能力:12.5kW	1.0	台			
	小計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	4)撤去工事						
	(1)空調設備撤去工事						
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　12.7	18.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　15.9	35.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　19.1	17.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　25.4	5.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　28.6	21.0	m			
	冷媒管	ガス管　保温 厚20mm以上　38.1	16.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　6.4	18.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　9.5	52.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　12.7	24.0	m			
	冷媒管	液管　保温 厚10mm以上　15.9	19.0	m			
	冷媒管配管用化粧カバー	鋼板製　400W×200H	9.0	m			
	同上冷媒管保温撤去		225	m			
	小計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	4)撤去工事						
	(1)空調設備撤去工事						
	ドレン管	配管用炭素鋼鋼管(白) 25A	34.0	m			
	ドレン管	配管用炭素鋼鋼管(白) 40A	8.0	m			
	同上ドレン管 保温	25A	34.0	m			
	同上ドレン管 保温	40A	8.0	m			
	ドレン管	硬質塩化ビニル(VP) 40A	2.0	m			
	給水管	ポリ粉体ライニング鋼管(PD) 20A(埋設)	7.0	m			
	給水管	ポリ粉体ライニング鋼管(PD) 20A(屋外)	4.0	m			
	同上保温		4.0	m			
	根切り(人力)		2.0	m3			
	埋込し(人力)		2.0	m3			
	小計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	4)撤去工事						
	(1)空調設備撤去工事						
	(2)発生材処分費						
	金属屑		1.95	t			
	同上運搬費	2tﾀﾞﾝﾌﾟ車　片道距離概ね25km	1.0	回			
	小計						

内 訳 明 細 書

記 号	名 称	品 質 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	4)撤去工事						
	(1)計装設備撤去工事						
	EM-CEES ｹｰﾌﾞﾙ 撤去	1.25° -2C 管内	175	m			
	EM-CEES ｹｰﾌﾞﾙ 撤去	1.25° -2C ｺﾛｶﾞｼ	72.0	m			
	空調機操作ﾘﾓｺﾝ 撤去	※撤去労務のみ	14.0	箇所			
	空調機集中ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ 撤去	※撤去労務のみ	1.0	箇所			
	(3)発生材処理						
	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		0.01	t			
	同上運搬費	2tﾀﾞﾝﾌﾟ車 片道距離概ね25km	1.0	回			
	非鉄ｽｸﾗｯﾌﾟ	2号銅線(被覆物処理費含む)	1.0	式			
	同上運搬費	2tﾀﾞﾝﾌﾟ車 片道距離概ね25km	1.0	回			
	小計						
	計						

令和６年度　保健福祉総合支援センター空調設備改修工事（繰越）
閲覧特記事項書

１．工事実績情報登録

工事実績情報の登録について、契約締結後１０日以内に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出すること。

２．官庁その他への手続き関係

イ）工事施工に必要な諸手続き（建築確認申請手続きを除く）、仮設用電力・水道の引込手続き、道路、電線、その他第三者管理の土地等を使用する際や支障移設等の手続きは一切工事施工者にて行い、且つその費用を負担すること。

ロ）本工事施工により生じた付近道路、その他建築物又は工作物の損傷は一切施工者の責任において誠意をもって復旧すること。

又、近隣との融和につとめ、本工事による苦情が発注者まで及ばぬよう施工者の責任において処理すること。

３．下請負契約、雇用及び購入業者選定

下請負業者の選定や職業労働者の雇入れ及び使用機器材の購入にあたっては富谷市内の業者及び労働者雇用に配慮すること。

４．建材等について

工事に使用する建材については、無石綿建材とすること。

５．諸検査等について

諸検査は工期に含むものとする。

６．縮小図の提出

工事請負者は工事に先立ち、本工事設計図縮小製本（Ａ－３版二つ折り製本）３部を提出すること。

７．工期について

第一期工事（ＡＣＰ-1 系統・屋内）、第二期工事（ＡＣＰ-2 系統・屋内）について、それぞれの施工時期が重ならない計画とすること。

また、既存ＡＣＰ-1 系統については稼働できない状況であるため、夏季の空調利用に配慮した工期設定とすること。

※施設管理者と要協議。

なお、交流室及び会議室については、７月１４日から７月２９日までの間利用する予定としておりますので、当該室内での作業は控えるようお願いします。

８．仮設計画について

通常利用しながらの工事となるため、施設利用者と施工者の動線を明確に分け、通常利用に支障が無いよう管理すること（仮設計画図への明記）。

隣接地・近隣住民への配慮（着手前に近隣住民へ工事のお知らせの配布、騒音対策を徹底すること。

－ 施 工 条 件 明 示 書 －

工事番号		工事名	令和６年度保健福祉総合支援センター空調設備改修（繰越）	事務所名	富谷市役所	
項目		条件	内容	施工方法		備考
1 主任技術者又は監理技術者（以下配置技術者という。）の配置						
(1) 配置技術者の工事現場への専任を要しない期間	現場施工に着手する日の指定	○ ある ◉ ない	令和　年　月　日 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。			（出納局契約課ホームページ参照のこと：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html）
	工事現場が不稼働の期間	設計図書又は工事打合せ簿により配置技術者の工事現場への専任を要しない期間が明確になっている場合で、かつ、工事準備等の行為も含め工事現場が不稼働であることが明確である期間				
	完了検査後の期間	工事の完成検査が終了し、事務手続き、後片付けのみが残っている期間				
	工事中止の期間	工事を中止している場合その他これに類する場合の期間				
	工場製作のみの期間	工場製作のみが稼働している期間				
2 特例監理技術者の配置						
		○ 対象 ◉ 対象外	建設業法第26条第3項ただし書の規程の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置。 特例監理技術者を配置する場合は下記によるものとする			
			1 特例監理技術者を配置する場合は以下の（ア）～（サ）の要件を全て満たさなければならない。 （ア）本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。 （イ）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補（令和3年4月1日施行予定）又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。 （ウ）監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 （エ）同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。 （ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一の工事とみなす。） （オ）特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する土木事務所（地域事務所）管内及び隣接土木事務所（地域事務所）管内の宮城県内で施行される工事でなければならない。 （カ）特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。 （キ）特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。 （ク）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。 （ケ）専任補助者を配置しない工事であること。 （コ）維持管理業務同士は兼務できない。 ※24時間体制で応急処理工や緊急巡回等が必要な業務等 （サ）配置技術者の追加専任を必要としないもの。 2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合、配置技術者届出書及び特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項を提出すること。 3 本工事において、特例監理技術者及び監理術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ（CORIINS）への登録を行うこと。			
3 積算基準及び設計単価の適用期日						
(1) 積算基準及び設計単価の適用について		◉ ある ○ ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。			
4 工程関係						
(1) 関連工事による施工時期の調整		○ ある ◉ ない				
(2) 施工時期による制限		◉ ある ○ ない	施設管理者との協議による。			
(3) 関係機関等との協議の未成立		○ ある ◉ ない				
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加		○ ある ◉ ない				
5 公害対策関係						
(1) 一般事項			工事の施工にあたり、別表に示す排出ガス対策型建設機械を使用しなければならない。 また、騒音規制法、振動規制法等の関係法令を遵守し、必要な措置を講じること。			
(2) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限		◉ ある ○ ない	作業時間は施設管理者との協議による。			
6 安全対策関係						
(1) 交通安全施設等の指定		○ ある ◉ ない				
(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限		○ ある ◉ ない				
(3)定期安全研修・訓練等の実施		◉ ある ○ ない	工事着手後、原則として作業員全員参加により、月当たり半日以上の時間を割り当て安全に関する研修・訓練等を定期的に実施する。			
7 排水工関係						
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性		○ ある ◉ ない				
(2) 排水設備確認申請等の手続き		○ ある ◉ ない	排水設備等の新設、増設又は改設を行う場合は、排水設備工事の確認（変更の確認を含む）を得てから工事に着手すること。			
8 建設副産物対策関係（建設発生土）						
(1) 建設発生土の処理・処分について		○ ある ◉ ない	本工事の残土は、下記に運搬する。なお、下記により難い場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。			
(2) 建設発生土	処理・処分	特記仕様書による				
	現場外管理について	建設発生土現場管理者（複数可）を選任し、「施工計画書」に記載し、監督職員に提出すること。				
		「ダンプトラック等管理表」を工事着手前に監督職員に提出すること。				
		「建設発生土搬出等管理表」を搬出を行う日ごとに作成し、一週間毎の集計表を監督職員に提出すること。				
		建設発生土は受入地において、搬出先土量を管理するとともに、搬出先で土量を確認すること。				
9 建設副産物対策関係（建設発生土以外の建設副産物）						
(1) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について		○ ある ◉ ない	**特記仕様書による**			
		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること（環境省または循環型社会推進課のHPを参照）。				
		工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。				
(2) 建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	特記仕様書による				
(3) 再生材の利用		特記仕様書による				
(4)建設副産物情報交換システム（COBRIS）への登録について		請負額が1百万円以上の場合は工事登録をするものとする。	受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに建設副産物情報交換システムにデータの入力を行うこと。入力した工事にあっては、当該システムにより再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め、かつ建設副産物情報交換システム工事登録証明書を監督職員に提出しなければならない。			
(5)建設リサイクル法について		○ ある ◉ ない	受注者は、分別解体等省令で定める様式第1号別表1～3のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し、契約担当者等に説明書とともに提出するものとする。また、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第3項に基づいて報告すること。			
10 工事現場のイメージアップ			工事現場におけるイメージアップの推進のため、周辺環境などの現場条件及び労働者の作業環境などについて十分配慮をすること。			
(1) 具体的協議事項		○ ある ◉ ない	具体的内容： イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。			
11 資材関係						
(1) 特定調達物品の利用促進			グリーン購入促進条例（平成18年3月23日宮城県条例第22号）第10条第2項の特定調達物品について、利用の促進に努めなければならない。			
①特に使用する特定調達物品		○ ある ◉ ない				
(2)宮城県グリーン製品及び県産木材製品の活用			受注者は、使用資材の選定において、グリーン購入促進条例第14条第1項の宮城県グリーン製品（利用促進指針に基づく）及び県産木材製品の活用に努めなければならない。 なお、県産木材製品を使用する場合は、そのことを証明できる資料を添付し、監督員に提出すること。 また、工事完了後に宮城県グリーン製品、県産木材製品の活用について、所定の様式により監督員に報告（電子メール等）を行うこと。 循環型社会推進課HP参照（様式） https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/houkoku.html			
			受注者は、当該工事の施工において木材を使用する場合、原則として県産木材製品を1製品以上使用しなければならない。			
			木製工事名表示板枠（既製品）を使用する場合は、原則として宮城県グリーン製品を使用しなければならない。			
			県産木材製品を使用する場合は、「優良みやぎ材」の認証を受けた木材とする。			
①特に使用を指定する宮城県グリーン製品		○ ある ◉ ない				
②特に使用を指定する県産木材製品		○ ある ◉ ない				

(3)県内産製品の使用	特記仕様書による		
(4)生コンクリート	生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は、同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。		
(5)購入土	購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。		
12 工事経過記録の報告	工事履行報告書を、毎月1回監督職員に提出する。 内容:日誌、天候、工事進捗状況、工事進捗状況写真、その他監督職員の指示する事項		
13 その他			
(1)「学校施設におけるシックハウス症候群発症防止指針」の適用	○ ある	◉ ない	
(2)現場代理人の兼務の承認	「現場代理人の常駐義務の緩和措置について」(契約課ホームページ参照:http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/)に基づく条件に適合する工事で、工事現場の運営・安全管理等に支障がないと判断した場合、現場代理人の兼務を認める。		
(3)「施工体制事前提出方式(オープンブック方式)」の適用	○ ある	◉ ない	①この工事の入札は、施工体制事前提出方式(オープンブック方式)を適用する。オープンブック方式とは、工事請負契約締結に先立ち、応札者が自ら積算内容及び工事の施工体制を明らかにする方式であり、入札時において宮城県の指定様式である「工事費内訳書」に必要事項を記載して、電子入札システム内の入札書提出時に添付ファイルとして提出するものとする。(紙入札においてはCD-R等により、提出するものとする。)「工事費内訳書」及び「工事費内訳書記入要領」は、この工事の入札公告が掲載された宮城県建設工事等電子入札システムの入札情報サービスシステムからダウンロードして使用する。
			②この工事を請け負った者は、工事請負契約書第7条及び宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱第7条第2項に基づく一部下請負承認願等の書類の記載内容等について、上記の「工事費内訳書」を使用して宮城県が行う調査に協力しなければならない。具体の調査内容を記載した「公正な元請下請関係を築くための施工体制確認調査については、宮城県のホームページまたは宮城県建設工事等電子入札システムの入札情報サービスシステムからダウンロードできる。
			③この工事を請け負った者は、発注者の指示があった場合には、下請負人の協力を得て、最終変更請負契約締結後に配布される最終工事費内訳書に精算額等の必要事項を記載して、CD-R等により提出するものとする。
(4)法定外の労災保険の付保について	本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、加入後受注者は、工事請負契約書に基づき、証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示すること。		

※ 条件欄に「ある」と記入した場合は、必要に応じて内容、施工方法等を記入すること。
※ 2 公害対策 の別表は次ページ参照

別表 排出ガス対策型建設機械を使用する工種及びその機種

工種	建設機械名	備 考
トンネル工事用排出ガス対策型建設機械(7機種)	・バックホウ ・大型ブレーカー ・トラクタショベル ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・コンクリートミキサ	ディーゼルエンジン(出力30kw～260kw(40.8Ps～353Ps))を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。
一般工事用建設機械	・バックホウ ・車輪式トラクタショベル ・ブルドーザ ・油圧ユニット (以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの: 油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル 地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機) ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・可搬式発動発電機 ・可搬式空気圧縮機 ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン(出力7.5kw～260kw)を搭載した建設機械に限る。

なお、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械(平成16年9月1日まで装着したものに限る。)を使用することで、排出ガス対策型建設機械と同等と見なす。

特 記 事 項

1 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無				
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事		○ 対象	◉ 対象外	1. 対象工事の場合、活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書(一般土木工事の場合)」に基づき、該当する工種に関する提案を選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする(「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合)。なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)		○ 対象	◉ 対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
2 週休2日工事等の適用の有無				
(1)週休2日工事	対象	◉ 対象	○ 対象外	種別または区分を変更する場合は受注者より工事着手前に監督職員と協議を行うこと。
	種別	○ 現場閉所型	◉ 交替制	現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交 替 制:現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。
	区分	◉ 通期	○ 月単位	通 期:対象期間全体で4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態 月 単 位:対象期間全ての月で4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態
(2)女性活躍推進モデル工事		○ 対象	◉ 対象外	特記仕様書による
(3)遠隔臨場の取組み		○ 対象	◉ 対象外	特記仕様書による
(4)情報共有システムの取組み		○ 対象	◉ 対象外	特記仕様書による

令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

令和６年１２月

発注者　富谷市
設計者　株式会社イーエーディエンドー建築設計室

建　　築

図面番号	図面名称	縮尺
A-1	図面リスト	N.S.
A-2	建築特記仕様書（1）	N.S.
A-3	建築特記仕様書（2）	N.S.
A-4	建築特記仕様書（3）	N.S.
A-5	配置図・案内図	1/300(A3)
A-6	1階平面図	1/150(A3)
A-7	ホール断面図	1/50(A3)
A-8	仮設計画図	1/150(A3)

電 気 設 備

図面番号	図面名称	縮尺
E-1	電気設備　特記仕様書	N.S.
E-2	配置図　高圧単線結線図	1/200(A3)
E-3	(改修後)　動力設備　平面図	1/150(A3)
E-4	分電盤結線図　空調機機器表	N.S.

機 械 設 備

図面番号	図面名称	縮尺
M-1	機械設備　特記仕様書	N.S.
M-2	(改修後)　空調設備　機器表	N.S.
M-3	(改修後)　空調設備　平面図	1/150(A3)
M-4	(改修後)　計装設備　平面図	1/150(A3)
M-5	(改修前)　空調設備　機器表	N.S.
M-6	(改修前)　空調設備　平面図	1/150(A3)
M-7	(改修前)　計装設備　平面図	1/150(A3)

株式会社 EAD エンドー建築設計室

ch　　dr.

DATE. 2024 ／ 12 ／

TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

SUBJECT. 図面リスト

SCALE. non scale

NO. A ／ 1

仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47
一級建築士 No.131161 遠藤公也

建　築　工　事　特　記　仕　様　書

Ⅰ　工　事　概　要

1　工事番号・名称　　令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)
2　工　事　場　所　　富谷市富谷桜田地内
3　用途地域等
　都市計画区域（⊙　内　・　外）　用途地域（　指定なし）※市街化調整区域
　防火地域等（・　防火　・　準防火　⊙　指定なし　⊙　２２条　）
　その他の地域・地区（　指定なし　　）
4　主　要　用　途　　事務所
5　延　床　面　積　　７４９．６６㎡
6　工　事　の　概　要

　１．空調設備屋外機廻り改修工事　一式
　２．空調設備屋内機設置に伴う天井仕上げ等改修工事　一式
　３．その他付帯改修工事　一式

7　別　途　工　事
　機械設備工事、電気設備工事

8　そ　の　他

9　特記仕様書の範囲
　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もで構成する。
　・　構造特記仕様書　　⊙　外構工事特記仕様書　　・　植栽工事特記仕様書
　・　解体工事特記仕様書　　⊙　電気設備工事特記仕様書　　⊙　機械設備工事特記仕様書
　・　　・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

１．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（令和4年版）」(以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。
２．特記仕様
　１）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　２）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙印と※印のついた場合は、共に適用する。
　３）特記事項に記載の＜　＞、（　）及び［　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①. 一般事項	⊙　工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ⊙　受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ⊙　施工体系図を現場に掲示すること。 ・　工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲　　※　図示 ・
	②. 適用基準等	⊙　建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号) ⊙　宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱 ⊙　建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和4年版） ⊙　営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部　令和5年版）及び工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和5年版）
	３．概成工期	工事工期より　　日前　　<1.2.1>
	④. 工事実績情報(CORINS)の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　　<1.1.4> 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・　適用しない
	⑤. 発生材の処理等	発生材の処理　　<1.3.12> ・　引渡しを要するもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） 受入れ施設名・所在地(km) ・　現場において再利用を図るもの（　　） ⊙　再生資源化を図るもの

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考
⊙　コンクリート塊			
⊙　アスファルトコンクリート塊			
・　建設発生木材			
・　コンクリートから成る建設資材			
・			

⊙その他の廃棄物（安定型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考
⊙　ボード類	宮城県環境事業公社	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5（14km程度）	

・その他の廃棄物（管理型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考

　上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
　また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・　有（数量は図示）　[5.4.1]
　⊙　無
PCB含有シーリング材　・　有（施工範囲は図示）　[5.4.1]
　⊙　無

　PCBを含有する機器等については、飛散、流失等がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。

アスベストの処理
　吹き付けアスベスト除去工事　・有(図示　　)　・無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト含有保温材除去工事　・有(図示　　)　・無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト成形板除去工事　・有(図示　　)　⊙無
　　受け入れ施設名・所在地(km)

ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理
　ヒ素又はカドミウムボード　・有(図示　　)　・無
　次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。
　＜対象となる石膏ボード＞
　　小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　　日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　　指定する処分場
　　【名称：　　所在地(km)　　】

⑥. 電気保安　・　適用する　※　適用しない　<1.3.3>

⑦. 事故報告　<1.3.10>
　工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、監督職員から指示があった場合は「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。

⑧. 建築材料等
材料の品質等　<1.4.2>
※　本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。
　特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

環境への配慮　<1.4.1>
※　本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

※　ホルムアルデヒド仕様
使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。
　ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合の建築材料
　１）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品
　２）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品
　３）次の表示のあるＪＡＳ適合品
　　ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
　　ｂ．接着剤等不使用
　　ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
　　ｄ．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
　　ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

９．室内の空気中の化学物質濃度の測定
※　ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　(1.5.9)<1.7.9>
　試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。
　測定対象物質
　　※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（濃度指針値　100μg/m3 ・ 0.08ppm）
　　※ ｽﾁﾚﾝ　（濃度指針値　220μg/m3 ・ 0.05ppm）
　　※ ﾄﾙｴﾝ　（濃度指針値　260μg/m3 ・ 0.07ppm）
　　※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（濃度指針値 3、800μg/m3 ・ 0.88ppm）
　　※ ｷｼﾚﾝ　（濃度指針値　200μg/m3 ・ 0.05ppm）

　測定する室等：（　　）

　採取方法：吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では８時間採取する。

　測定結果等報告書の提出
　　次の事項を記載した報告書を１部提出する。
　　ａ測定結果
　　ｂ試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）
　　ｃ試料採取方法、測定方法、使用した測定機器

　測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

・　総揮発性有機化合物の測定
　測定方法、測定物質及び測定か所等については、この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。

※　室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。

10. 特別な材料の工法　「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

11. 建築基準法による風圧力等の指定

<3.5.4><3.9.3><5.11～13.2><5.14.5>(13.2.3)(13.3.3)

適　用　工　事	建　築　基　準　法　の　指　定
・　合成高分子系ルーフィングシート	風速(Ｖ0)　※３０　・
・　アルミニウム笠木　・　金属板屋根葺	地表面粗度区分　・Ⅱ　・Ⅲ
・　折板屋根葺　・　ガラスブロック	多雪地域の指定　・有　・無
・　重量シャッター　・　軽量シャッター	
・　オーバーヘッドドア　・　屋上緑化	

12. 設計ＧＬ　※　図　示　　・　現状平均地盤高

13. 施工調査
施工数量調査　<1.6.2>

調査項目	調　査　範　囲	調査方法	成　果　品

・　既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。　<1.6.3>

14. 技　能　士　・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　<1.7.2>
※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。
※　下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工　事　種　目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	・とび（とび作業）
防水改修工事	・防水施工（・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業　　）
外壁改修工事	・左官(左官作業)　・タイル張り(タイル張り作業) ・樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業) ・塗装(建築塗装作業)
建具改修工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
内装改修工事	・内装仕上施工（・プラスチック系床仕上工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・木質系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業 ・鋼製下地工事作業　　）
	・表装（壁装作業）　・建築大工（大工工事作業）
塗装改修工事	・塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業) ・型枠施工(型枠工事作業)　・とび(とび作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形セメント板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業） ・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
石工事	・石材施工（石張り作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面標示施工（・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業　　）
植栽工事	・造園（造園工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業） ・スレート施工（スレート工事作業）

15. 完成図等
　営繕工事完成引渡要領（令和6年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課）により作成する。

※　白焼Ａ４版折製本（黒表紙金文字入）　　１部
※　白焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　　２部
※　完成図面　JWW形式又はDXF形式のCADデータ及びPDFデータ　　DVD-R等2部

16. 完成写真　※　作成する　・　作成しない
　営繕工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原本（電子媒体）とともに監督職員に提出する。
　なお、原本は、DVD-R等で提出すること。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※営繕工事写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム （台紙寸法323×270程度） ・

　アルバムは、監督職員との協議により紙媒体又は電子媒体とする。

17. 設備工事との取合い　施工範囲　各工事の区分表による。
施工図　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

18. 火災保険等　工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
保険の種類　※　火災保険　　※　建設工事保険　　・
保険期間　※　工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

2 仮設工事

1.仮囲い　※　設ける　・　設けない
　仮囲いの位置及び延長は図示による。
　・キャスターゲート（H=　、W=　）×　　箇所
　・シートゲート（H=　、W=　）×　　箇所
2.交通誘導員　・　配置する（　日　×　人　＝　　人日）　※　配置しない
3.揚重機械器具　・　トラッククレーン（　ｔ吊り）×　　日
　・　（　ｔ吊り）×　　日

④. 工事表示板　※　設置する　・設置しない
　営繕工事における工事及びコスト表示要領（令和6年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課制定）による。

⑤. 足場等
　外部足場　⊙設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　⊙図示　<2.2.1><表2.2.1>
　・設置しない
　防護シート　⊙設置する　（設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　）
　・設置しない
　内部足場　⊙設置する　（・　※脚立、足場板等）
　・設置しない
　・材料、撤去材等の運搬方法
　　種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　⊙D種　⊙E種）
　　Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　　）
　　Ｄ種：利用可能な階段　（　　）
　足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。

⑥. 養生　家具及び設備の移動　・　行う(図示)　・　行わない　<2.3.1>
　既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管　・　行う　・　行わない
　養生の方法
　保管場所

７．仮設間仕切り　・　設ける(図示)　<2.3.2><表2.3.1>
　・　Ａ種　・　Ｂ種　※　Ｃ種

⑧. 監督職員事務所　※　設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）　<2.4.1>
・　設ける（規模　㎡程度　請負者事務所と同棟　・可　・否）
　備品（

⑨. 工事用水　構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない

⑩. 工事用電力　構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない
　※　溶接などの消費電力の大きな機器を除く

⑪. 工事用通路　※　指定しない　・　指定する（図示）

3 土工事

１．埋戻し及び盛土の種別　種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(3.2.3)(表3.2.1)
　Ｃ種の場合　建設発生土受入数量　㎥
　発生場所

２．建設発生土の処理　・　構内指示の場所に敷きならす。　(3.2.5)
・　構内指示の場所にたい積する。
・　構外指示の場所に搬出する。
　受入れ施設名・所在地（km）

３．有害物質含有調査　・　有害物質の含有を調査する。
　調査範囲及び項目　※図示

4 地業工事

１．砂利地業　材料　(4.6.2～3)
　砂利　※　再生クラッシャラン　・
範囲
・基礎下、基礎梁下、土間スラブ下、土間コンクリート下
・図示による
厚さ
　※60mm　・

２．捨コンクリート地業　範囲
・基礎下、基礎梁下、土間スラブ下　・図示による
厚さ
　※50mm　・
設計基準強度
　※18N/mm2　・
スランプ
　※15cm　・

３．床下防湿層　材料　(4.6.2)(4.6.5)
　※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上　・
範囲
・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)
・

４．地盤改良工法　種類及び施工方法等
・図示による　・

５．置換コンクリート地業（ラップルコンクリート地業）　形状等
・図示による　・
支持地盤
・図示による　・

株式会社 EAD エンドー建築設計室	ch	dr.	DATE. 2024 ／ 12 ／	TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	NO. A ／ 2
	・ ・ ・ ・ ・ ・			SUBJECT. 建築工事特記仕様書（１）　SCALE. non scale	仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47 一級建築士 No.131161 遠藤公也

5 鉄筋工事

1．鉄筋 (5.2.1)

鉄筋の種類等

種類の記号	呼　び　径　(mm)	備　考
※　SD295		
※　SD345		

2．溶接金網 (5.2.2)

鉄線の形状等

種類	種類の記号	形状、網目寸法、径(mm)	使 用 部 位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3．鉄筋の継手 (5.3.4)

鉄筋の継手の方法等

種類　種類の記号	継手の方法	呼　び　径　(mm)
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手 ・溶接継手　・重ね継手	※D19以上
耐力壁の鉄筋	※重ね継手　・	※D16以下
その他の鉄筋(　　)	・重ね継手　・	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ
　※図示による
継手位置
　※図示による
耐力壁の重ね継手の長さ
　※図示による

4．鉄筋の定着 鉄筋の定着長さ (5.3.4)
　※図示による　・

5．鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む） 最小かぶり厚さ (5.3.5)
　※図示による　・
軽量コンクリートを適用する場合
　・有り(※図示による)　適用箇所(　　)
耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等)
　・有り(※図示による)　適用箇所(　　)

6 コンクリート工事

1．コンクリートの種類 種　別　※　Ⅰ類　・　Ⅱ類 (6.2.1)(表6.2.1)

2．設計基準強度 普通コンクリート (6.2.2)

Ｆｃ　(N/mm2)	適　用　箇　所
・　24	
・　21	
・　18	

構造体強度補正値　※標準仕様書表6.3.2による

軽量コンクリート

Ｆｃ　(N/mm2)	適　用　箇　所

構造体強度補正値　※標準仕様書表6.3.2による

3．スランプ
基礎，基礎梁，土間スラブ　㊎　15cm　・　18cm (6.2.4)(表6.2.2)
柱，梁，スラブ，壁　※　18cm

4．セメントの種類 (6.3.1)

セメントの種類	適用箇所
※　普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種又はﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種	建物躯体（下記以外）
・　高炉ｾﾒﾝﾄB種	基礎、地中梁
・　ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種	基礎、地中梁

5．骨材 アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)
　・A　・B

6．軽量コンクリート 種類 (6.10.1)(表6.10.1)
　・1種　・2種

7．無筋コンクリート 適用箇所 (6.14.1)
　・標準仕様書6.14.1(4)による箇所
　・標準仕様書6.14.1(4)以外の箇所
　　・図示による　・
設計基準強度
　※18N/mm2　・
スランプ
　※15cm又は18cm　・

8．打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地 打継ぎの位置 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)
　※標準仕様書6.6.4(1)による　・図示による
目地寸法
　※標準仕様書9.7.3(1)(ア)による　・図示による
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法
　・図示による

9．打増し厚さ（打放し仕上げ部）
・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) (6.8.1)
　・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
　・10mm　・20mm　・

10．型枠 せき板の材料及び厚さ (6.8.2)
　・合板(※12mm　・　　)
　・断熱材を兼用した型枠材
　　使用箇所　※図示による　・
　・MCR工法用シート
　　適用箇所　※図示による　・
　　打増し厚さ　・20mm　・
　　打増し範囲　※図示による　・
スリーブの材種・規格等
　・図示による　・
・打放し仕上げの種類　・A種　※B種　・C種

7 内装改修工事

①．改修範囲 <6.1.3>
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
　※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
　・図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
　※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
　・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
　※既存のまま
　・図示による
空調機新設に伴う既存天井の一時撤去・改修
　⊙図示による

2．既存床の撤去及び下地補修 ビニル床シート等の除去 <6.2.2>
　※仕上材のみ（接着剤とも）
　・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
　・機械的除去工法
　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。

改修後の床の清掃範囲
　※図示による　・

3．既存壁の撤去及び下地補修 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 <6.3.2>
　※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
　（全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による）
　・

4．施工一般 材料のホルムアルデヒド放散量 <6.5.2>
　※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による

⊙「合板の日本農林規格」による普通合板 <6.5.2>

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する (　) ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・1類　・特類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
			・1類　・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		・1類　・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

9．接合具等 <6.5.3>
造作材の化粧面の釘打ち
　※隠し釘打ち
　・釘頭埋め木
　・つぶし頭釘打ち
　・釘頭現し
諸金物
　※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
　（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
　・　(形状：　寸法：　材質：　)

10．接着剤 接着剤のホルムアルデヒド放散量 <6.5.3、4>
　※F☆☆☆☆
　・

11．防腐・防蟻処理 <6.5.5>
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
　適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理の適用
　適用部位（　　）

12．内部間仕切軸組及び床組み <6.5.6>
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※杉又は松　・
・床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※杉又は松　・

13．窓、出入口その他 <6.5.7>
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
　※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
　・

⑭．軽量鉄骨天井下地 <6.6.2～4>
※ 既存再使用

野縁等の種類
　屋外
　　※25形　・19形
　屋内
　　※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
　野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
　　・図示による　・
　周辺部の端からの間隔
　　・図示による　・
　野縁の間隔
　　・図示による　・
既存の埋込みインサート
　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
　・行う
　　試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
　　・(　　)箇所
　　引張試験にて確認する強度
　　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
　　・(　　)N
　※行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
　(補強方法　※図示による　・　　)
・天井のふところが3.0mを超える場合
　(補強方法　※図示による　・　　)
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
　(補強箇所　※図示による　・　　)
　(補強方法　※図示による　・　　)

15．軽量鉄骨壁下地 スタッド、ランナーの種類 <6.7.3、4><表6.7.1>
　※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
　・図示による
　・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
　※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
　※改修標準仕様書6.7.4(5)による
　・

16．せっこうﾎﾞｰﾄﾞ その他のﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張り
MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 <6.13.2、3>
　※F☆☆☆☆　・
合板のホルムアルデヒド放散量
　※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
　・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
表面への化粧張り等の加工
　※図示による　・

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 　・硬質(HW)　・中質(MW)　・普通(NW)	※図示による ・15　・20　・25
・木片セメント板 　・硬質(HF)　・普通(NF)	※図示による ・12　・15　・18　・21　・30
繊維強化セメント板	
・けい酸カルシウム板(タイプ2) 　普通ボード 0.8FK	※図示による　・6　・8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 　種類　※図示による　・	※図示による　・
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3　・7　・9　・12　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ 　・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） 　　・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ 　　・未研磨板（RN） 　　・研磨板（RS） 　　・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） 　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） 　　・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ 　　・未研磨板（RN） 　　・研磨板（RS） 　　・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5　・3.5　・5　・7　・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ 　・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-IB） 　　・天井仕上げ材 　　・内装仕上げ材	※図示による ・9　・12　・15　・18
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5(不燃)・15(不燃)・9.5(準不燃)
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・9.5　・12.5(・不燃　・準不燃)
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5(不燃)　・15(不燃)
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ（GB-L）	・9.5
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-NC） 　・化粧無し（下地張り用） 　・化粧有り（ﾄﾗﾊﾟｰﾁﾝ模様）	・9.5（不燃）　・9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 　表板の樹種名： 　板面品質： 　防虫処理 　・行う　・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 　化粧板の樹種名： 　防虫処理 　・行う　・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 　化粧加工の方法 　・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装 　表面性能 　防虫処理 　・行う　・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
　※図示による　・
合板類の張付け
　・A種　・B種　・
せっこうボードの目地工法等
　目地工法の種類
　　※仕上表による
　突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
　　・ベベルエッジ　・スクエアエッジ
　化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装　・　　）

⑰．壁紙張り ホルムアルデヒド放散量 <6.14.2、3>
　※F☆☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類								備考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ｶﾞﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能		
図示による	・	・	⊙	・	・	・	・不燃 ⊙準不燃 ・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
　※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
　※B種　・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
　※B種　・A種

仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47
一級建築士 No.131161 遠藤公也

8 塗装改修工事

1．材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 <7.1.3>
※F☆☆☆☆ ・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

2．下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 <7.2.1～7>
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
・図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（ 箇所）
・行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	—
鉄鋼面	※RB種 ・	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種 ・	—
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種 ・	—
モルタル面及びせっこうプラスター面	※RB種 ・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外) ALCパネル面	※RB種 ・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種 ・	—

3．素地ごしらえ <7.3.2～7>

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種 ・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種 ・A種 ・B種
鉄鋼面（DP）		※B種 ・A種 ・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種 ・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種 ・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※A種 ・B種
	目地：継目処理工法以外	※B種 ・A種

4．錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 <7.4.2、3>

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP (工程の種別は表7.4.3)	塗替え	A種	※C種 ・
		新規見え掛り	A種	※A種 ・
		新規見え隠れ	A種	※B種 ・
	EP-G (工程の種別は表7.4.3)	塗替え	※B種 ・A種	※C種 ・
		新規見え掛り	※B種 ・A種	※A種 ・
		新規見え隠れ	※B種 ・A種	※B種 ・
	DP (工程の種別は表7.4.4)	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP (工程の種別は表7.4.5)	塗替え	※A種 ・B種	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	※A種 ・B種	※A種 ・
		新規 その他	※B種 ・	※B種 ・
	EP-G (工程の種別は表7.4.5)	塗替え	C種 ・	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	C種 ・	※A種 ・
		新規 その他	C種 ・	※B種 ・
	DP (工程の種別は表7.4.6)	塗替え	B種 ・	—
		新規	B種 ・	—

5．塗装 <7.5.2～7.12.2>

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛ﾒｯｷ鋼面(鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 種類：	※B種 ・A種 種類：
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	・	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ）級	・	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・ ・B-1種 ・ ・C-1種 ・
・つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種 ・	※A種 ・B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)		※B種 ・	※B種 ・A種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
・

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステイン塗りの工程等
・

10 ユニット及びその他の工事

⑰．天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600 ・	⊙一般形	・屋内外用 ⊙屋内用	⊙額縁タイプ ※目地タイプ	⊙額縁タイプ ※目地タイプ
		・気密形			

24．フェンス

フェンスの種類
・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ
・図示による ・ 1,800㎜

23 植栽及び屋上緑化工事

1．植栽地の確認等

土壌の水素イオン濃度指数（pH）試験 (23.1.3)
・行う ・行わない
電気伝導度（EC）の試験
・行う ・行わない

2．植栽基盤の整備

樹木の植栽基盤の整備 (23.2.2、4)
・適用する ・適用しない

植栽	工法	有効土層の厚さ（㎜）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 （※100 ・120 ・150） 樹高7m以上～12m未満 （※80 ・100） 樹高3m以上～7m未満 （※60 ・80） 樹高3m未満 （※50 ・60）	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備
・設ける（※図示による ・ ）
・設けない

3．植込み用土

※現場発生土の良質土 (23.2.3)
・客土

4．土壌改良材

種類及び指定量等 (23.2.3)
・バーク堆肥
施工箇所
※植栽範囲 ・図示による
使用量
植栽基盤面積1㎡あたり（・50L ・ ）
・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
施工箇所
※植栽範囲 ・図示による
使用量
植栽基盤面積1㎡あたり（・10L ・ ）

5．樹木

樹種、寸法、株立数等 (23.3.2)
※図示による

6．支柱

支柱材 (23.3.2、3)
※丸太（間伐材） ・真竹
防腐処理方法
※加圧式防腐処理丸太材
形式
⊙図示による ・

7．幹巻き用材料

材料 (23.3.2)
※幹巻き用テープ ・わら及びこも

8．芝

種類 (23.4.2、3)
※コウライシバ ⊙ノシバ
芝張りの工法
平地
※目地張り ⊙べた張り
法面
※べた張り法面 ・目地張り

9．吹付けは種

(23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量（g/㎡）	備考
※洋芝類（採取後2年以内）	※発芽率80%以上		
・	・		

10．地被類

(23.4.2)

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・

11．新植、芝等の枯補償、移植樹木の枯損処置

(23.3.4、6) (23.4.7)(23.5.5)
新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・

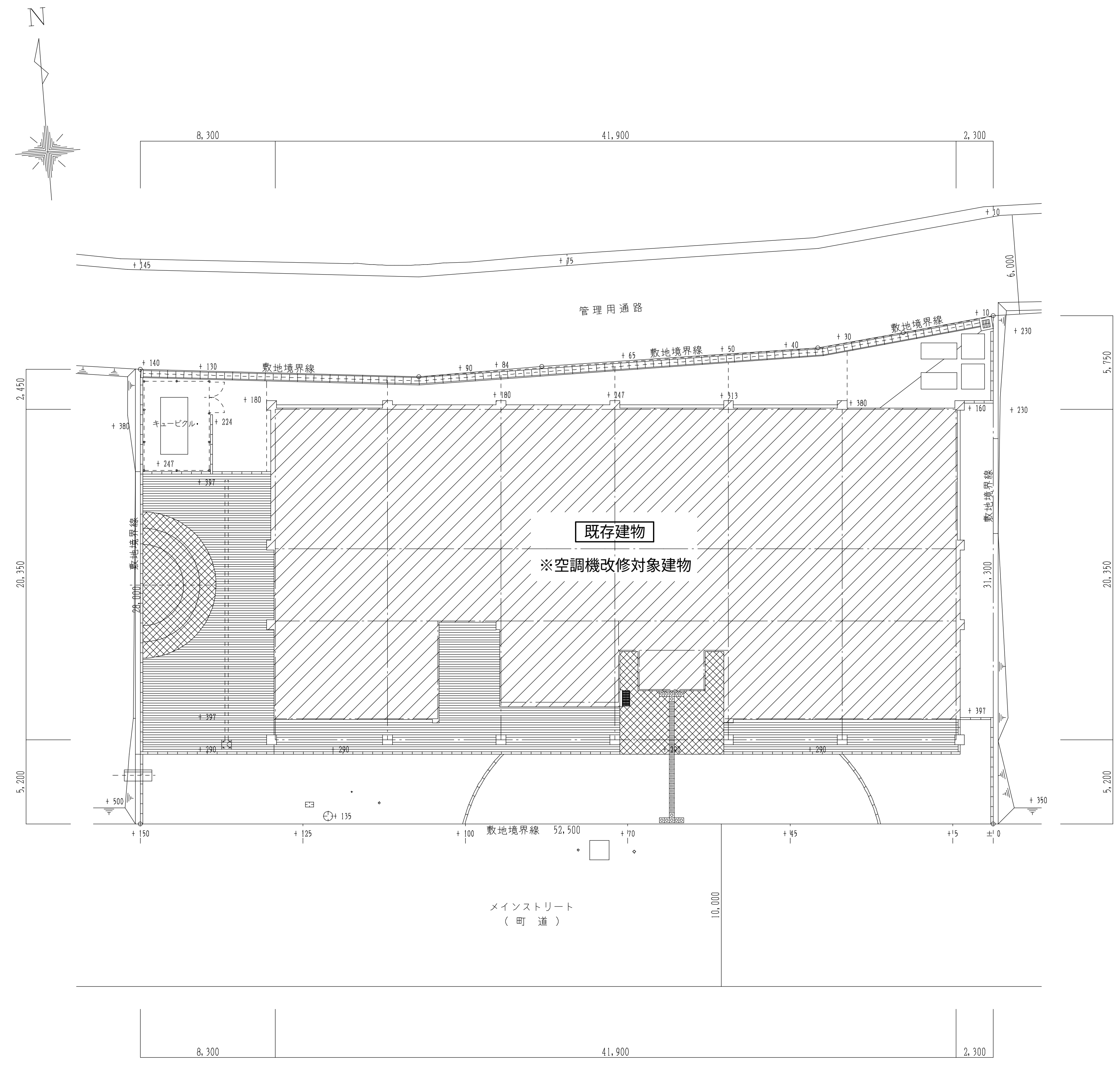

配置図

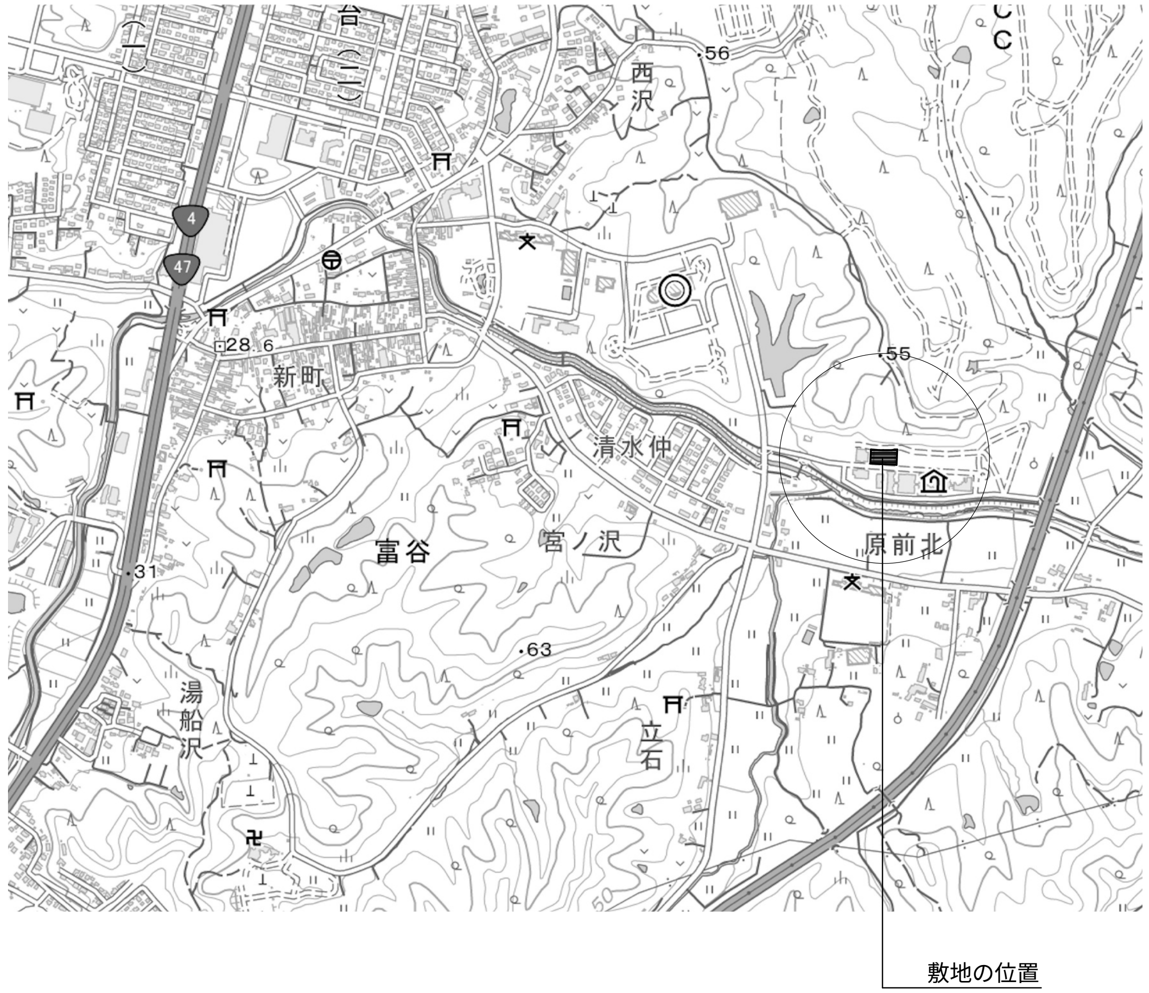

株式会社 EAD エンドー建築設計室	ch　dr.	DATE. 2024 ／ 12 ／	TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)
			SUBJECT. 配置図・案内図　SCALE. 1/300(A3)
NO. A／5	仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47 一級建築士 No.131161 遠藤公也		

N

1 2 3 4 5 6 7

41,900

6,900 7,000 7,000 7,000 7,000 7,000

【再使用】室外機基礎

【撤去】
室外機基礎×2ヶ所
(W1400・D1650・H300)

室外機基礎撤去に伴う
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装復旧
(2100x3900)

受水層

3,600 3,800

埋設給水管撤去に伴う
既設ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去、復旧
(2300x700、3100x600)

D C B A

キュービクル

8,600

20,350

4,450

7,300

5,975

1,325

[空調機更新]
研修室(1)
CH=2,700

[空調機更新]
会議室
CH=2,700

[空調機更新]
交流室
CH=2,700

収納スペース

5,900

キッチン

食堂

便所

洗面室
脱衣室

浴室

廊下

玄関ポーチ

[空調機更新]
寝室
CH=2,500
※寝室・天井ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽは
全面張替とする。

ウォークイン
クローゼット

4,700

[空調機更新]
居間
CH=2,500

女子更衣室

男子更衣室

授乳室

湯沸ｺｰﾅｰ

女子洗面所

女子便所
CH=2,500

1,975

廊下

2,525

2,700

多目的便所

男子洗面所

男子便所

[空調機更新]
打合せｺｰﾅｰ
CH=2,600

5,225
倉庫

2,775 1,625 3,750 2,675 2,450 5,750

上部トップライト

[空調機更新]
ホール
CH=2,725

ⓐ ⓐ

SS SS

[空調機更新]
研修室(2)
CH=2,700

PSS

テラス
上部開放

4,975

[空調機更新]
相談室(1)
CH=2,600

[空調機更新]
相談室(2)
CH=2,600

風除室

ポーチ

[空調機更新]
社会福祉協議会
CH=2,700

[空調機更新]
総合支援センター
CH=2,700

10,000 3,900 3,600 3,600

14,225

長辺：1,650
短辺：1,400

1-D13 ﾀﾃ・ﾖｺ D10@200 1-D13

120 140

1-D10 1-D10

1-D13 1-D13

▽地盤面

350 200 100

170 170

撤去・空調室外機詳細図 S=1:30

※ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去の上、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装仕上げ(密粒)

120 880 120

120 880 120

木製格子取外し、復旧（880×880）
・既存木製格子(W20xH50)＋OS塗装
・和風樹脂シート張り（ワーロンシート同等品）

天井伏図

220

120 880 120

断面図

ホール天井・木格子撤去復旧 詳細図 S=1:50

凡例

	天井仕上げ・解体、復旧範囲（建築工事） ⓐ：木製格子(20x50)・OS塗装、和風樹脂ｼｰﾄ張り ※ 空調室内機交換に伴い、必要に応じてﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ等対応とする。(機械設備工事)
	新設・天井点検口450角（建築工事） ※取付位置は既存設備機器を避けた位置とする。
	既設・天井点検口450角 再使用

株式会社 EAD エンドー建築設計室

ch . dr. . . . . .

DATE. 2024 / 12 /

TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

SUBJECT. 平面図

SCALE. 1/150(A3)

NO. A / 6

仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47
一級建築士 No.131161 遠藤公也

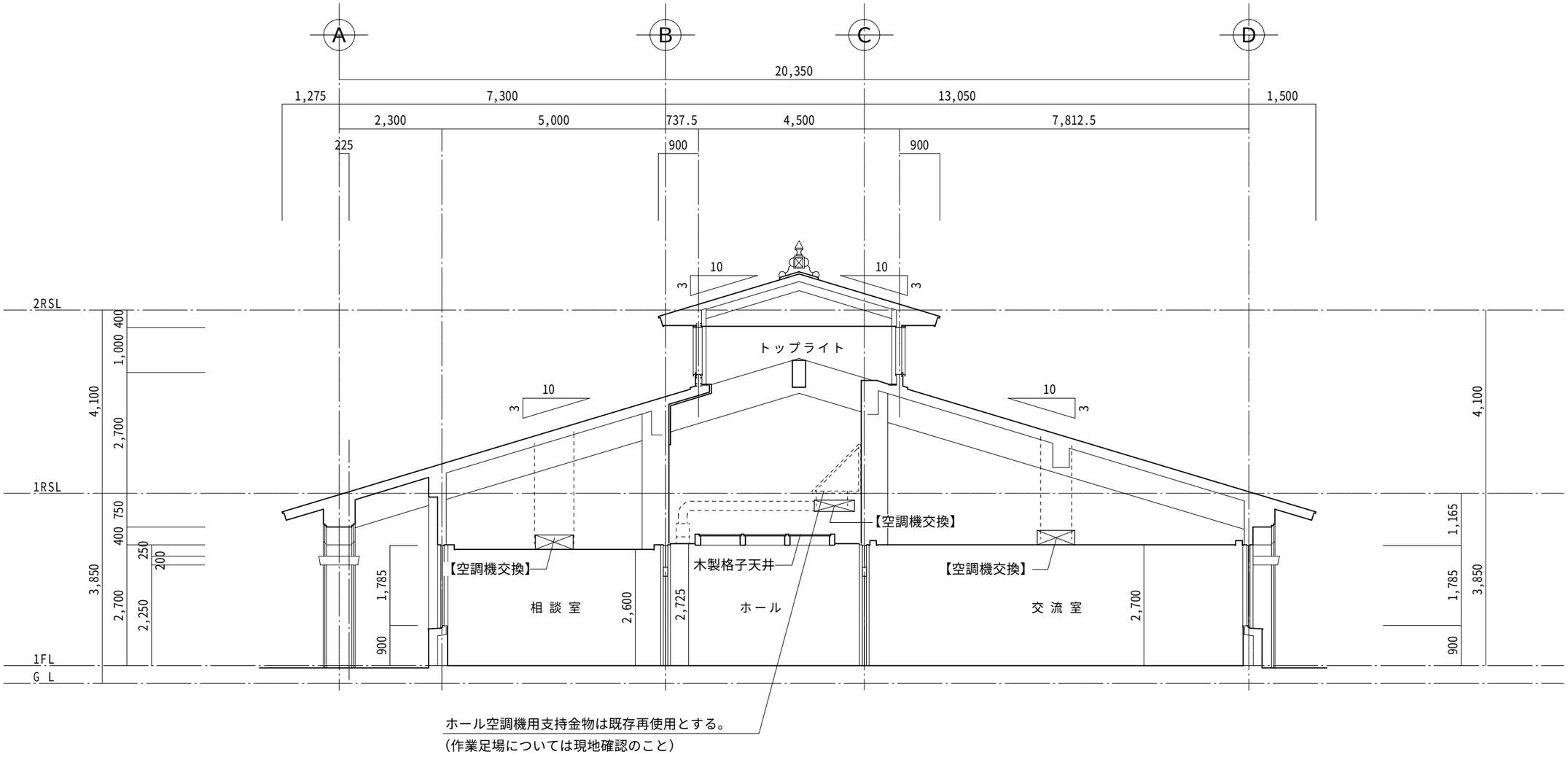

断　面　図　　S=1:100

株式会社 EAD エンドー建築設計室	ch . dr.	DATE. 2024 ／ 12 ／	TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	NO. A ／ 7	仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47 一級建築士 No.131161 遠藤公也
			SUBJECT. 断面図 / SCALE. 1/100(A3)		

・室外機更新２台
・室外機基礎撤去・２ヶ所
・既存氷蓄熱空調機用給水管の撤去
・附帯電気設備工事

N

1 2 3 4 5 6 7

41,900
6,900 7,000 7,000 7,000 7,000 7,000

(ACP-2氷蓄熱ユニット基礎)
(ACP-1氷蓄熱ユニット基礎)

ACP-2 屋外機
ACP-1 屋外機
受水層
工事用搬出口

3,600 3,800

D C B A

キュービクル

[空調機更新] 研修室(1) 59.34㎡
[空調機更新] 会議室 60.20㎡
[空調機更新] 交流室 60.20㎡
収納スペース 5,900
キッチン
便所
洗面室 脱衣室
浴室
女子更衣室
女子洗面所
女子便所
廊下
玄関
ポーチ
食堂
[空調機更新] 寝室 16.92㎡
[空調機更新] 居間 21.24㎡
ウォークインクローゼット 4,700
男子更衣室
廊下 1,975
多目的便所 2,525
2,790
授乳室
湯沸コーナー
男子洗面所
男子便所
※廊下の一部、天井裏配管更新工事
[空調機更新] 打合せコーナー 13.97㎡
土日・休日作業
5,225 倉庫

8,600
20,350
4,450
7,300
5,975
1,325

ビニルシート等
※ホール天井裏、機器更新
[空調機更新] ホール
ビニルシート等
※ホール天井裏、機器更新

[空調機更新] 社会福祉協議会 59.75㎡
テラス 上部開放 4,975
[空調機更新] 相談室(1) 17.91㎡
[空調機更新] 相談室(2) 17.91㎡
風除室
施設利用者出入口
[空調機更新] 総合支援センター 101.35㎡
土日・休日作業
※埃飛散防止対策(ビニルシート等)

2,775
1,625
3,750
2,675
2,450
5,750

10,000 3,900 3,600 3,600
14,225

特記事項

(1) 総合支援センター(事務室として使用中)については、土日・休日作業とし、平日利用に支障がない施工とすること。
また、ビニールシート養生等で周囲への埃飛散防止対策を行うこと。

(2) 第一期工事(ACP-1系統・屋内)、第二期工事(ACP-2系統・屋内)は、工事期間を分けた施工計画とすること。

(3) ホール施工時は、施設通常利用に支障がない様、ビニルシート等で区域分けをすること。

(4) 工事用搬出入は、北側出入口を基本とする。
工事期間中は、施設利用者と協議の上、搬出入経路を検討すること。

凡例

	第一期・屋内工事範囲(空調機ACP-1系統更新) ※ 既存ACP-2系統は使用可能
	第二期・屋内工事範囲(空調機ACP-2系統更新) ※ 新設ACP-1系統は使用可能
	屋外工事範囲

株式会社 EAD エンドー建築設計室
ch dr.

DATE. 2024 / 12 /

TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

SUBJECT. 仮設計画図

SCALE. 1/150(A3)

NO. A / 8

仙台市宮城野区東仙台四丁目3-47
一級建築士 No.131161 遠藤公也

電気設備改修工事特記仕様書【令和６年４月版】

Ⅰ．工事概要

1．工事名　令和６年度 富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

2．工事場所　富谷市富谷桜田1-1

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
保健福祉センター	ＲＣ造	１階	749.66			

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別：改修工事			屋外	備考
1．空調機電源工事	1式				
・空調機の更新に伴い電源やり替え、照明器具・弱電機器の取外し再取付を行う ・上記の工事伴う天井仕上げ・解体、天井点検口、区画貫通処理等は建築工事とする					

5．指定部分　※ なし　・ あり （工　期：令和　年　月　日）（対象部分：　）

6．概成工期　※ なし　・ あり （工事工期より　日前）

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編，令和４年版），公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編，令和４年版），国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編，令和４年版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお，機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図，建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項

（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	※ 建設工事執行規則(昭和３９年３月宮城県規則第９号) ※ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（最新版） ※ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）及び工事写真撮影ガイドブック<電気設備工事編>（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本産業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。また，「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(一社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出する。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努める。
	⑥ 施工計画書・施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し，監督職員に提出する。工事の施工に先立ち，工種別施工要領書及び施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。
	⑦ 手続き	工事の着手，施工及び完成において，官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は監督職員と協議の上，受注者が遅滞なく処理する。なお，当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
	⑧ 施工条件	別添の施工条件明示書による。
	⑨ 工事の一時中止	工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は，工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には，中止時点における工事の出来高，搬入材料及び建設機械器具等の調書，中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。
	⑩ 工事実績情報の登録(CORINS)	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を，監督職員に提出のこと。
	⑪ 事故報告	施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，「事故報告書」を別に指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑫ 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては，電気保安技術者を置くものとする。
	⑬ 工事用電力，水，他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は引渡まですべて受注者の負担とする。
	⑭ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　・ できない
	⑮ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事）
	16．足場，さん橋類	・ 別契約の関係請負者が設置したものは，無償で使用できる。　・ 本工事で設置する。 なお，枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑰ 工事表示板	※ 設置する　設置枚数　1枚 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部営繕課･設備室制定)により設置する。 ・ 設置しない
	⑱ 工事用通路	※ 指定しない　・指定する（図示）
	⑲ 発生材の処理等	発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの（　） ・ 特別管理産業廃棄物（ ・ ＰＣＢ使用機器　・　） 受入施設名・所在地　： ・ 現場において再利用を図るもの（　） ・ 再資源化を図るもの（種類／受入施設名／所在地（km）／備考） ・ その他安定型廃棄物（　） 受入施設名・所在地　： ・ その他管理型廃棄物（　） 受入施設名・所在地　： ＰＣＢを含有する機器等については飛散，流出がないように適切な場所に保管し，工事完了後監督職員に引き渡す。
	⑳ 残土処理	※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出
	21．耐震施工	耐震施工における設備機器の固定は，「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（(独) 建築研究所監修)による。本工事の施設分類は（ ・ 特定の施設　・ 一般の施設 ）で地域係数は１とし，設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお，（ ）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。

設置場所 ＼ 設計用標準震度	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下層	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

重要機器類
・ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置
・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック

行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。

22．風圧加重　※ 風速６０ｍ／ｓ　・　ｍ／ｓ
・重量保護設備部の軽量な機器照明準仕様書基準用を受けるものは除共同受信装置ンテ耐震を考慮アナ据付等を

章	項目	特記事項
一般共通事項	23．他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合，「各工事の工事区分表」による。
	24．保温，結露防止	外部に面する壁，天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは，保温，結露防止処理を行う。
	25．電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。
	26．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管は，ＰＦ管(一重管)とし，温度による分類はタイプ－25とする。
	27．二種金属製可とう管	露出箇所　⊙ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし いんぺい箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし
	28．電線本数，管路など	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは，監督職員の承諾を受け変更してもさしつかえない。
	29．インサート	鋼鉄製とする。なお，床版で保温板打込み部分は，断熱材用インサート（亜鉛めっき製品）を使用する。
	30．呼び線	長さ１ｍ以上の通線しない電線管には，１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線する。
	31．フラッシュプレート	図面に特記なき場合，（ ※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）　・ 樹脂製 ）とする。
	32．フロアプレート・ベース	※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製
	33．ハンドホール蓋	県章およびチェーン（ステンレス製）付のものとする。
	㉞ 支持金物，固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製とし，屋外機器のアンカーボルトのナットには，ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。また，振動をともなう機器の支持金物のナットは，ダブルナットとする。
	35．あと施工アンカー	施工方法　・ 接着系（ ※ 有機系　・ 接着剤 ） ・ 金属拡張系（ ※ 本体打込式　・　） 性能・施工確認　※ 行わない　・ 行う
	36．接地極の種別・表示等	接地極は図面に特記なき場合，下表による。なお，ＥＢの長さは１，５００㎜とする。ただし，Ｄ＝１０は１，０００㎜，Ｗ＝３０は１，２００㎜とする。装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格，数量
・	雷保護設備用接地	ＥＬＡ	Ω以下	ＥＰ×２
・	雷保護設備用接地	ＥＬＡ	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×　連－　組
・	共同接地	ＥＡ・ＥＤ・ＥＬＨ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	共同接地	ＥＡ・ＥＣ・ＥＤ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ａ種	ＥＡ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ｂ種	ＥＢ	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×２
・	Ｃ種	ＥＣ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	Ｄ種	ＥＤ	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・				
・	構内交換機（陽極）用	Ｅｔ	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・	本配線盤の保安装置	ＥＡｔ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	電話引込口の保安器	ＥＤｔ	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	拡声増幅器	ＥＤａ	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	防犯装置用	ＥＳ	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－　組
・				
・	測定用	Ｅｏ	――	ＥＢ(Ｄ＝10又はＷ＝30)×１
・	避雷器用（低圧用）	ＥＬＬ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（高圧用）	ＥＬＨ	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連－２組
・	避雷器用（モデム用）	ＥＭＤ	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	構造体接地			建築構造体利用（通信用も含む）

章	項目	特記事項
一般共通事項	37．総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い，報告書を提出すること。 ・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 照明装置　・ 構内交換設備　・
	38．塗装工事	下記部位に使用する外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外　※ 居室　・
	39．山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが1.5ｍを超える場合には，山留めを行うものとする。
	40．舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針(下巻)２２章（舗装工事）による。
	41．はつり	既存コンクリート床，壁などの配管貫通は，原則としてダイヤモンドカッターによる。
	㊷ 再使用機器	再使用する機器は，現場内で清掃，絶縁抵抗測定のうえ，取り付ける。
	43．撤去後の補修等	機器撤去後の天井，壁及び床等の補修は，既存仕上げと同等とする。なお，施工に際し，既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は，原状に復旧する。
	44．アスベスト	アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り，事前調査を実施し，調査結果を整理のうえ，監督職員へ報告すること アスベスト使用状況（　）
	45．有害物質の取り扱い	ＰＣＢ（変圧器，コンデンサ，安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池，小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督職員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。
電灯設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 分電盤類　・ 機器類
	2．電気方式	・ 幹線　単相３線式　１００／２００Ｖ　５０Ｈｚ ・ 分岐　単相３線式　１００／２００Ｖ ・ 分岐　単相２線式　１００Ｖ 幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線
	3．施工方法	分岐　電灯　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線　・ その他（　） 分岐　コンセント　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線　・ その他（　） 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	4．照明器具	ＬＥＤ　・ 一体型　・ 直管型(JEL801)　・ 直管型(JEL802)　・ ダウンライト　・ その他
	5．防災用照明器具	・ 非常用照明器具（ ※ 電池内蔵形　・ 電源別置形 ） ・ 誘導灯（ ※ ＬＥＤ誘導灯　・ 誘導標識 ）
	6．照度測定	照度測定は，原則，本工事範囲全て行うものとするが，これにより難い場合は監督職員との協議による。
	7．ハイテンションアウトレット	※ 銅合金製　・ アルミ製 ※ 飛び出し形　・ 外部固定形
	8．人感センサプレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には，注意プレートを設置する。
	9．予備配管	埋込形分電盤からの立上り予備配管は，予備の配線用遮断器が４個以下の場合は（ＰＦ２２）を１本，５個以上の場合は（ＰＦ２２）を２本以上，天井裏まで立上げる。梁下に配管・配線スペースのない梁には，１スパンにＶＥ（３６）２本を予備スリーブとして埋込む。
動力設備	① 工事範囲	・ 配管　⊙ 配線　・ 制御盤類
	② 電気方式	・ 幹線　三相３線式　２００Ｖ　５０Ｈｚ ⊙ 分岐　三相３線式　２００Ｖ　⊙ 単相２線式　２００Ｖ
	③ 施工方法	幹線　・ 金属管配線　⊙ ケーブル配線　・ その他 分岐　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ その他 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	4．警報盤	※ 壁掛形（電源装置　※ 内蔵　・ 別置 ）　・
	5．電磁開閉器用押釦（遠方操作用）	※ 埋込連用形配線器具　・
	⑥ 機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	7．電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
	8．進相用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。
	9．電気自動車用充電装置	・ 機器類　・ ・ 普通充電装置　電圧　相　Ｖ　・ 屋外型　・ 屋内型 ・ 急速充電装置　直流電圧　Ｖ

章	項目	特記事項
雷保護設備	1．工事範囲	・ 受雷部　・ 引下げ導線　・ 接地極埋設
	2．受雷部	・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木（別途）など
	3．避雷導線	・ 引下げ導線　・ 構造体利用
	4．接地極	※ 接地極埋設　・ 構造体利用（測定時期　回数　）
	5．測定用補助接地極	・ 設置
受変電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Ｈｚ ・ 低圧　三相３線式　２００Ｖ　・ 低圧　単相３線式　１００Ｖ／２００Ｖ
	3．引込ケーブル	・ ＥＭ－ＣＥＴ３８°　・ ＥＭ－ＣＥＴ６０° ・ ＥＭ－ＣＥ３８°－３Ｃ　・ ＥＭ－ＣＥ６０°－３Ｃ　・
	4．配電盤	・ 屋内形　・ 屋外形（防塵処理及び結露対策を施す） ・ キュービクル式配電盤　・ 高圧閉鎖配電盤　・　・
	5．主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ－Ｓ）　・ 高圧交流遮断器（ＣＢ） 定格遮断電流　ｋＡ
	6．高圧機器類	・ 油入式　・ モールド ・ 手動　・ 電動　・電磁
	7．変圧器	・ 単相変圧器　ｋＶＡ　・ 三相変圧器　ｋＶＡ （油入式：JIS C4304-2013適合品 乾式：JIS C4306-2013適合品）
	8．進相用コンデンサ	※ 低圧　・ 高圧 ・ 油入式　・ モールド　・ガス式
	9．リアクトル	・ ６％　・ １３％ ・ 油入式　・ モールド
	10．自動力率制御装置	※ メーターリレー形　・ 静止形
	11．測定用補助接地極	・ 設置
電力貯蔵設備	1．直流電源装置	※ 非常用照明器具電源，受変電設備制御電源供用　・ 受変電設備制御専用　・ 非常用照明器具専用 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・ 長寿命形ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　） ・ リチウムイオン電池
	2．交流無停電電源装置	用途（　） 容量　ｋＶＡ 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・ 長寿命形ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　） ・ リチウムイオン蓄電池
発電設備	1．工事範囲	・ 機器類　・
	2．形式	・ 簡易形　・ キュービクル式　・ オープン形　・ ・ 屋内形　・ 屋外形
	3．発電機	電気方式　相　線式　５０Ｈｚ　電圧　Ｖ　定格出力　ｋＶＡ　運転時間　時間
	4．原動機	種類　・ ディーゼル　・ ガスタービン　・ 定格出力　ｋＷ以上（　ＰＳ以上） 始動方式　※ 電気式　・ 空気式 冷却方式　・ ラジエータ式　・ 水冷循環式
	5．燃料	種類　・ 軽油　・ 灯油　・ Ａ重油 燃料小出槽　Ｌ 主貯油槽　・ なし　・ あり（ ・ 別途　・ 本工事：　）
	6．太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　ｋＷ パワーコンディショナ　相　線式　定格電圧　Ｖ　定格出力　ｋＷ 自立運転　・ 有　・ 無 蓄電池　・ 有（定格容量　ｋＷｈ）　・ 無
	7．系統連系	・ 有　・ 無
構内交換設備	1．工事範囲	・ 交換機　・ 電話機　・ 配線（ ・ 全部　・ 端子盤以降 ）
	2．電話交換機	形式　・ ボタン電話装置　・ デジタルＰＢＸ　・ＩＰ－ＰＢＸ　・ＶｏＩＰサーバ 回線数　局線　／　回線　内線　／　回線
	3．電話機への配線	電話機１台につき，下記のものを見込む。 ・ ＥＭ－ＴＩＥＦ０．６５－２Ｃ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ＥＭ－ＥＢＴ０．４－２Ｐ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ワイヤープロテクタ（樹脂製　外形寸法約２０×８）１．５ｍ
	4．ローテンションアウトレット（亀甲形）	※ 一般電話用　個（ ・ 納入する　・ 取り付ける ） ※ 銅合金製　・ アルミ製
	5．保安器用接地	※ 本工事　・ 別途工事
通信・情報設備	1．工事範囲及び施工方法	（下表）

項目	工事範囲 配管	工事範囲 配線	工事範囲 機器類	施工方法 合成樹脂管配線	施工方法 金属管配線	施工方法 ケーブル配線
・ 構内情報通信網	・	・	・	・	・	・
・ 情報表示	・	・	・	・	・	・
・ 映像・音響	・	・	・	・	・	・
・ 拡声	・	・	・	・	・	・
・ 誘導支援	・	・	・	・	・	・
・ テレビ共同受信	・	・	・	・	・	・
・ テレビ電波障害防除設備	・	・	・	・	・	・
・ 監視カメラ	・	・	・	・	・	・
・ 駐車場管制設備	・	・	・	・	・	・
・ 防犯・入退室管理	・	・	・	・	・	・

ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製　・

章	項目	特記事項
通信・情報設備	2．構内情報通信網設備	種類　・ １０ＢＡＳＥ－Ｔ　・ １００ＢＡＳＥ－ＴＸ　・ １０００ＢＡＳＥ－Ｔ ・ １０ＧＢＡＳＥ－ＳＲ　・
	3．情報表示設備	・ 親時計　回線（ ※ 壁掛形　・ 自立形 ） （ ・ 電子式チャイム組込　・ プログラムタイマ組込 ）
	4．映像・音響設備	・ 増幅器　Ｗ ・ ＶＴＲ（ ・ ＤＶＤ　・ ＢＤ　・ Ｓ－ＶＨＳ　・　） ・ プロジェクタ（ ※ 前面投射式　・ 背面投射式 ） ・ 音響設備（ ・ ＣＤ　・ オーディオレコーダー　・　・　）
	5．拡声設備	・ 一般放送用　・ 非常放送兼用 ・ 増幅器　Ｗ（ ※ 卓上形　・ キャビネットラック形）
	6．誘導支援設備	・ インターホン　・ トイレ等呼出装置　・ 音声誘導装置
	7．テレビ共同受信設備	・ テレビアンテナ（ ・ ＡＵ－　・ ＣＳＢＳＡ－　・ ＣＳＡ－　） ・ 地上波アンテナマスト（ ※ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ ＢＳアンテナマスト（ ・ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ 電界強度測定及び受信調査（ ※ 全チャンネル ）
	8．テレビ電波障害防除設備	・ 事前調査　・ 機器類
	9．監視カメラ設備	・ 白黒方式　※ カラー方式 ・ 伝送方式（ ・ アナログ　・ ネットワーク ）
	10．駐車場管制設備	・ 管制盤　・ 検知器（ ・ 光線式　・ ループコイル式） ・ 信号灯・警報灯　・ 発券機　・ カーゲート　・ カードリーダー
	11．防犯・入退室管理設備	・ 接地工事（ ※ 本工事　・ 別途 ）
火災報知設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．火災報知装置	・ 壁掛形　・ 自立形 ・ 受信機　型　級　回線（　アドレス） ・ 複合盤　型　級　回線（火報　回線，自動閉鎖　回線，ガス漏れ　回線） ・ 副受信機　型　級　回線 ・ 機器収容箱　・ 専用形（ ・ 埋込形　・ 露出形 ）　・ 屋内消火栓箱に組込み ・ 感知器類　型用　総数　個（ ・ 自動試験機能付 ）
	3．非常警報装置	・ 非常ベル（自動式サイレンを含む）　・ 非常放送装置
	4．自動閉鎖装置	・ 連動制御器 ・ 自動閉鎖装置（ ・ 防火戸用　・ 防煙ダンパ用　・ 防火シャッター用 ） ・ 感知器
	5．ガス漏れ火災警報装置	・ 受信機　回線（ ・ 都市ガス用　・ 液化石油ガス用） ・ 単独（ ・ 壁掛形　・ 自立形 ）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 検知器 ・ 併設　・ 連動 ・ 定格電圧（ ・ ＡＣ１００Ｖ　・ ＤＣ２４Ｖ ） ・ ガス検知出力信号（ ・ 有電圧出力方式　・ 無電圧接点方式 ）
	6．消火器類	・ 消火器　種別 ・　数量　本 ・ 消火器収納箱　仕様 ・　材質 ・　数量　面

章	項目	特記事項
中央監視制御設備	1．工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2．監視制御対象設備	・ 動力設備　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 火災報知設備
	3．表示操作盤	・ 壁掛形　・ 自立形 組込み機器　・　・ ・　・
	4．監視制御装置	構成機器　・ グラフィックパネル　・内照式液晶ディスプレイ　・ 操作卓 ・ 監視操作装置　・ 信号処理装置　・ 伝送装置　・ 分散処理装置 ・ 中央処理装置　・ 補助記憶装置　・ 記録装置　・ 電源装置 ・ 帳票用印字装置（ ・ インクジェット式　・ 写真式 ）
構内配電線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線　・ 機器類
	2．電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Hz ・ 低圧　三相３線式　２００Ｖ ・ 低圧　単相３線式　１００／２００Ｖ ・ 低圧　単相２線式　１００Ｖ
	3．布設方法	※ 地中埋設式（ ・ ＦＥＰ　・ ＧＬＴ　・ 厚鋼電線管 ）　・ 架空線式
	4．柱上機器	・ 高圧負荷開閉器　※ 一般用　・ 耐重塩じん用 ※ 地絡継電器付き（※ 方向性　・ 無方向性） ・ 避雷器　※ 一般用　・ 耐塩用 ・ 高圧カットアウト，がいしなど　※ 一般用　・ 耐塩用
	5．高圧ケーブルの端末処理	屋外側　※ 一般用　・ 耐塩用 ※ 処理者銘板取付（屋内外共，線名，作業日，氏名を表示）
	6．その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。
	7．外灯設備	・ 定格電圧　Ｖ　Ｗ
	8．沈下対策	地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は，沈下対策を施す。（　）
	9．標識シート	・ 高圧ケーブル　・ 低圧ケーブル
	10．予備配管	屋外キュービクルから第１ハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ１００：１本）を設ける。分電盤，動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ８０：２本）を設ける。
構内通信線路	1．工事範囲	・ 管路　・ 配線
	2．用途	・ 電話用　・ 時計，拡声用　・ 火災報知用
	3．施工方法	※ 地中埋設式（ ・ ＦＥＰ　・ ＧＬＴ　・ 厚鋼電線管）　・ 架空線式
	4．標識シート	※ 弱電用
解体工事	1．特記事項 ※建物一式のとりこわし工事に適用とし，機器等の改修工事は適用外	①施工計画書には産業廃棄物処理計画を記載するとともに，解体施工前に事前調査行い，その結果を「指定様式２－１　建設副産物処理表（施工前調査表）」としてあらかじめ監督職員に提出すること ②撤去品の一切については，有害物質等の含有又は含有の可能性の有無について改めて調査を行い，その結果を「指定様式２－２　建設副産物処理表（撤去品調査後）」として監督職員に提出すること ③上記②により新たな有害物質等の含有又は含有の可能性がある撤去品を確認した場合には，速やかに監督職員と協議するとともに，産業廃棄物処理計画の変更を行い，監督職員の確認を得たうえで処理・処分すること ④撤去品の取扱については，関係法令等に従い適切な処理・処分を行うとともに，その結果を「指定様式２－３　建設副産物処理表（最終）」として監督職員に提出すること

表２「機器取付高さ」　図面に特記なき場合は下表による。ただし，これによりがたい場合は監督員と協議する。

電力設備 区分	名称	測点	取付高（㎜）	通信設備 区分	名称	測点	取付高（㎜）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	約 1,800	電話	引込線留め高	地上～引込点	
電力共通	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200	電話	集合保安器箱	天井下～上端	200
電力共通	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)	電話	端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
電力共通				電話	〃（ＥＰＳなど）	床上～中心	1,500
電力共通				電話	壁付アウトレット(一般)	床上～中心	300
電力共通				電話	〃（和室）		150～200
電灯	スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
電灯	〃（和室）	〃	1,200	時計・拡声・通信設備	子時計	〃	2,300
電灯	コンセント(一般)	〃	300	時計・拡声・通信設備	壁掛形スピーカ	〃	2,300
電灯	〃（和室）	〃	150～ 200	時計・拡声・通信設備	壁付アッテネータ	〃	1,300
電灯	〃（台上）	台上～中心	100	時計・拡声・通信設備	壁付インターホン(一般)	床上～中心	1,300
電灯	〃（ファン用）	床上～下端	ファン下端	時計・拡声・通信設備	〃（身体障害者）	〃	1,300
電灯	〃（厨房）	床上～中心	800～1,000	時計・拡声・通信設備	壁付アウトレット(一般)	〃	300
電灯	〃（車庫）	〃	1,300	時計・拡声・通信設備	〃（和室）	〃	150～200
電灯	〃（機械室）	〃	500～1,000	時計・拡声・通信設備	機器収容箱	天井下～上端	200
電灯	〃（土間）	〃	800～1,300	時計・拡声・通信設備	直列ユニット(一般)	床上～中心	300
電灯	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100～2,300	時計・拡声・通信設備	〃（和室）	〃	200
電灯	〃（踊場）	〃	2,000～2,500	警報・表示等	表示盤	床上～中心	2,300
電灯	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150	警報・表示等	壁付発信機	〃	1,300
電灯	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上	警報・表示等	ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
電灯	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下	警報・表示等	壁付押しボタン(一般)	床上～中心	1,300
電灯				警報・表示等	〃（身体障害者玄関）	〃	900
電灯				警報・表示等			
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端2,000以下)	火災報知器	受信機	床上～中心	800～1,500
動力	開閉器箱	〃	1,500	火災報知器	副受信機	〃	800～1,500
動力	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300	火災報知器	機器収容箱	〃	800～1,500
身障者用	非常ボタン(便所用)	床上～中心	400、900	火災報知器	発信機	〃	800～1,500
身障者用	壁付インターホン(親機)	〃	1,300	火災報知器	表示灯	床上～中心	2,100
身障者用	〃（玄関子機）	〃	1,100	火災報知器	ベル	〃	2,300
身障者用	廊下表示灯(復旧ボタン付)	〃	1,300	火災報知器	液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
身障者用	身障表示ランプ	〃	1,500	火災報知器	都市ガス用検知器（軽質）	天井～上端	150
身障者用	スイッチ	〃	1,100	火災報知器	〃（重質）	床上～上端	250

表１「完成書類」　引き渡し時には下記の書類を提出する。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
1　完成調書	営繕工事完成引渡要領（令和３年４月１日版）	１部	6　取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧 ④各種保証書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	１部
2　完成図書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（機器完成図，取扱説明書と合本可。ただし，厚さが８０㎜を越える場合は分冊とする。）	１部	7　管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部
3　完成図(縮小)	白焼縮小製本　Ａ３版二つ折り　うち１部は設備課保管	２部	8　工事写真 ①施工写真	Ａ４版：チューブ式ファイル（着手前，施工状況，完成の各写真）	１部
4　完成図・施工図（電子データ）	JWW又はDXF形式のCADデータ及びPDF形式	ＣＤ２枚	②完成写真	Ａ４版：ペーパーファイル　完成届に添付	１部
5　機器完成図 ①機器別完成図 ②機材材質証明書 ③機材検査成績書 ④工場試験成績書 ⑤工場立会検査成績書 ⑥現場据付試験成績書 ⑦総合試運転成績書	Ａ４版：黒表紙金文字製本（２　完成図書と合本可）	１部	9　工事に関する書類 ①施工計画書 ②施工要領書 ③承諾書・確認書 ④協議書 ⑤打合せ議事録 ⑥工事週報又は日報 ⑦安全に関する書類 ⑧廃棄物管理票の写し	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部

注記：機器参考図について

本図面中で，機器の品質・グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参考図として記載している。

これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

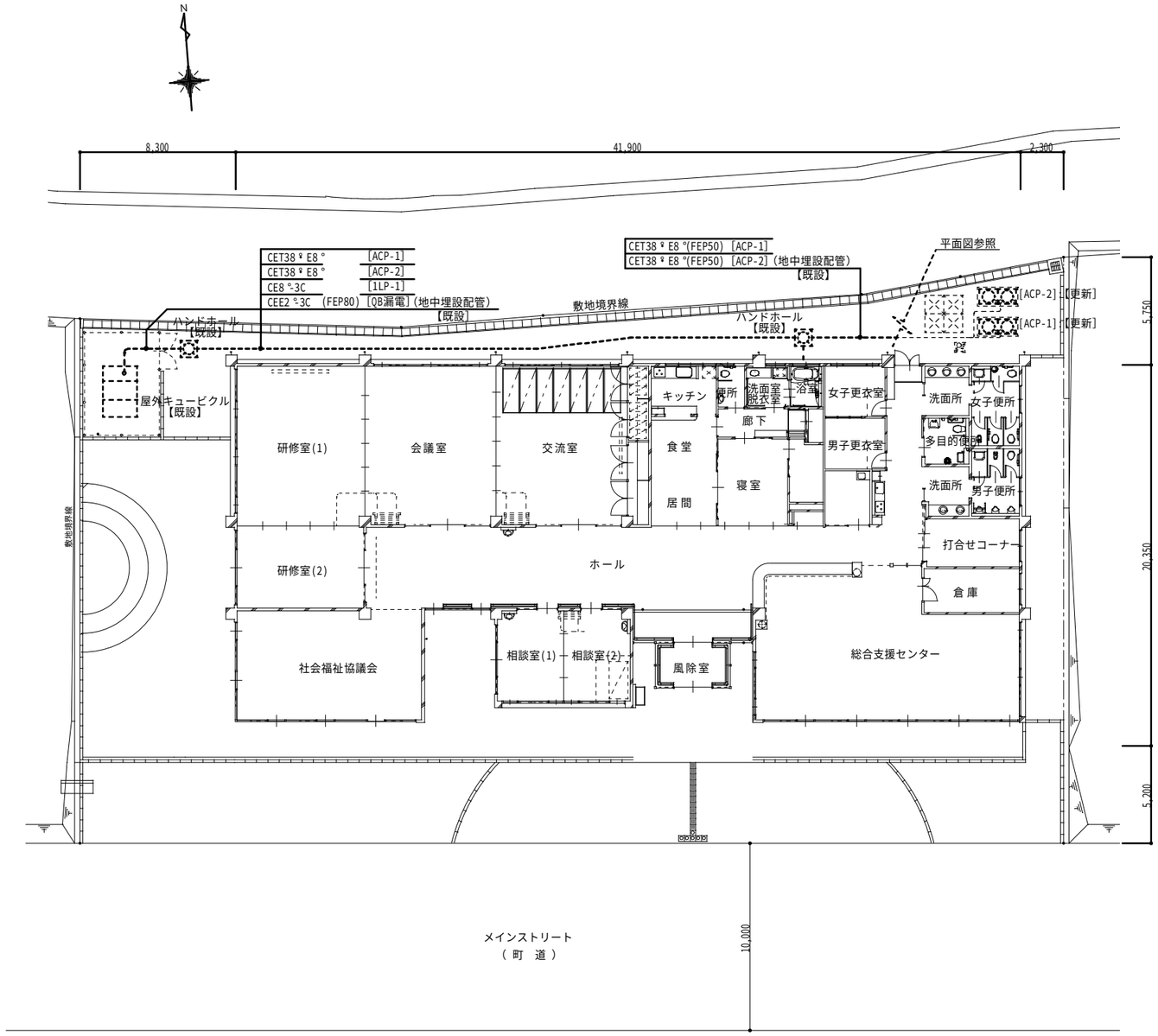

配　置　図　S=1:200

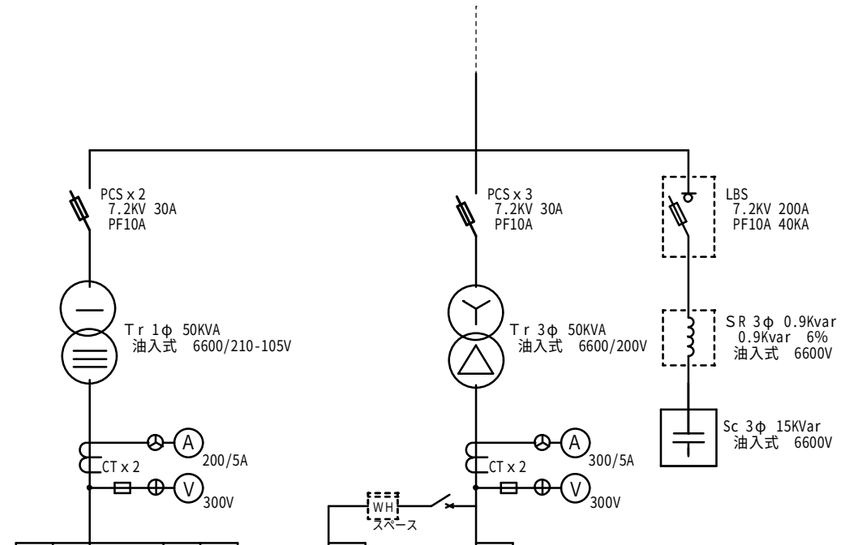

［低圧電灯盤］

幹線No	負荷名称	ブレーカ種別・容量	容量	電線サイズ
LO1	1LP-1	MCCB 3P225/150AT	28.0KW	CET100°
LO2	1LP-1	MCCB 3P225/125AT	22.4KW	CET100°
LO3	外灯	MCCB 2P50/20AT	0.5KW	CE5.5ˢ2C
		MCCB 2P50/20AT	GRY電源	
	ヨビ	MCCB 3P100/100AT		
	ヨビ	MCCB 3P50/50AT		

［低圧動力盤］

幹線No	負荷名称	ブレーカ種別・容量	容量	電線サイズ
NP01	ACP-1	ELCB 3P225/125AT	16.0KW	CET38°
NP02	ACP-2	ELCB 3P225/125AT	16.0KW	CET38°
		MCCB 3P50/50AT	5.5KW	CE8ˢ3C
P01	1LP-1	MCCB 3P50/50AT		
	ヨビ	MCCB 3P50/50AT		

高圧単線結線図
【既設のまま】

株式会社EADエンドー建築設計室	ch . dr.	DATE. ／ ／	TITLE. 令和６年富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	No E／02	仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７ 一級建築士 No131161 遠藤公也
			SUBJECT. 配置図　高圧単線結線図	SCALE. 1/200	

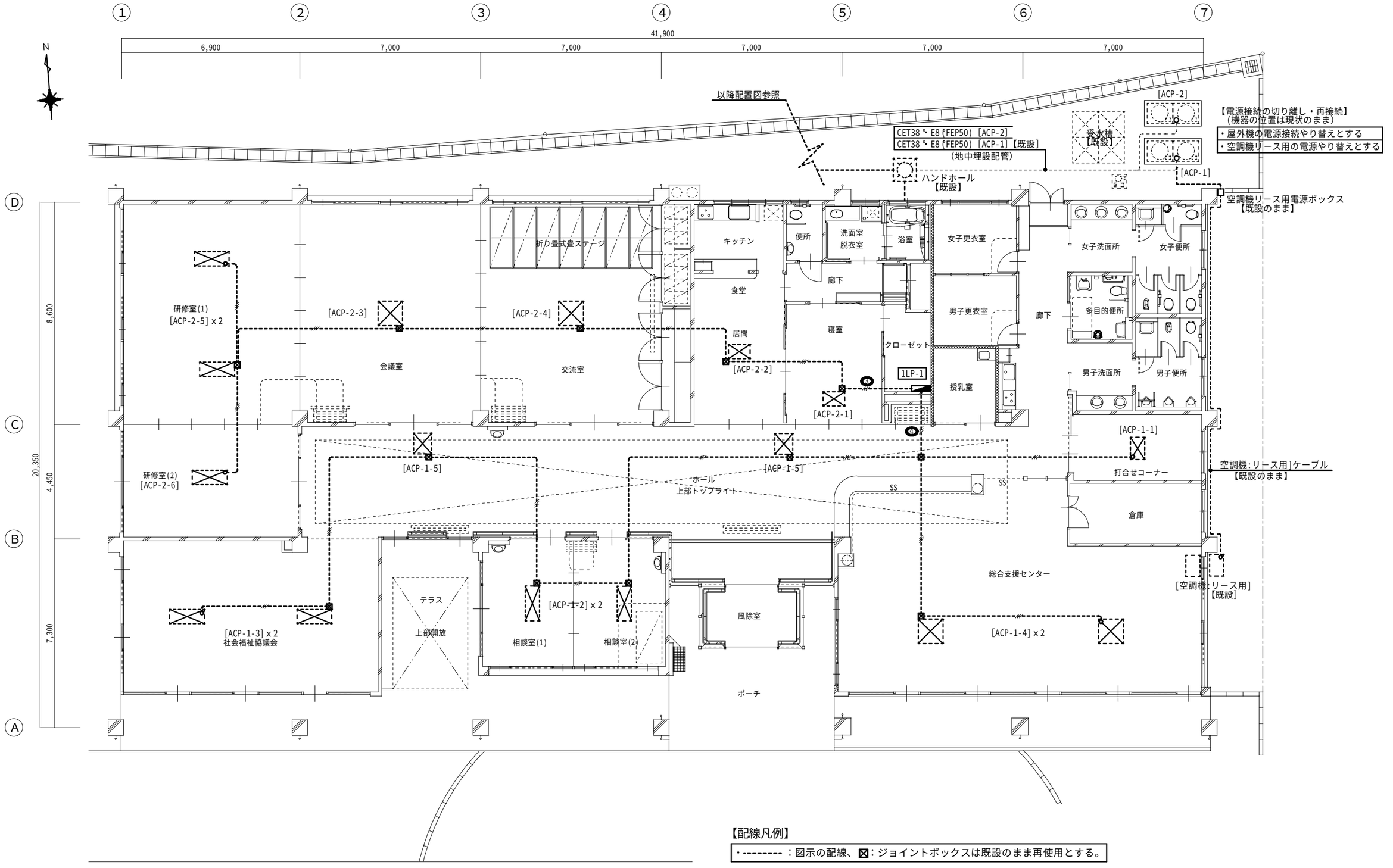

【配線凡例】

・--------：図示の配線、⊠：ジョイントボックスは既設のまま再使用とする。

株式会社 EAD エンドー建築設計室 ch . . . dr.	DATE. ／ ／	TITLE. 令和６年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)		No E／03	仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７ 一級建築士 No131161 遠藤公也
		SUBJECT. (改修後) 動力設備 平面図	SCALE. 1/100 (A2)		

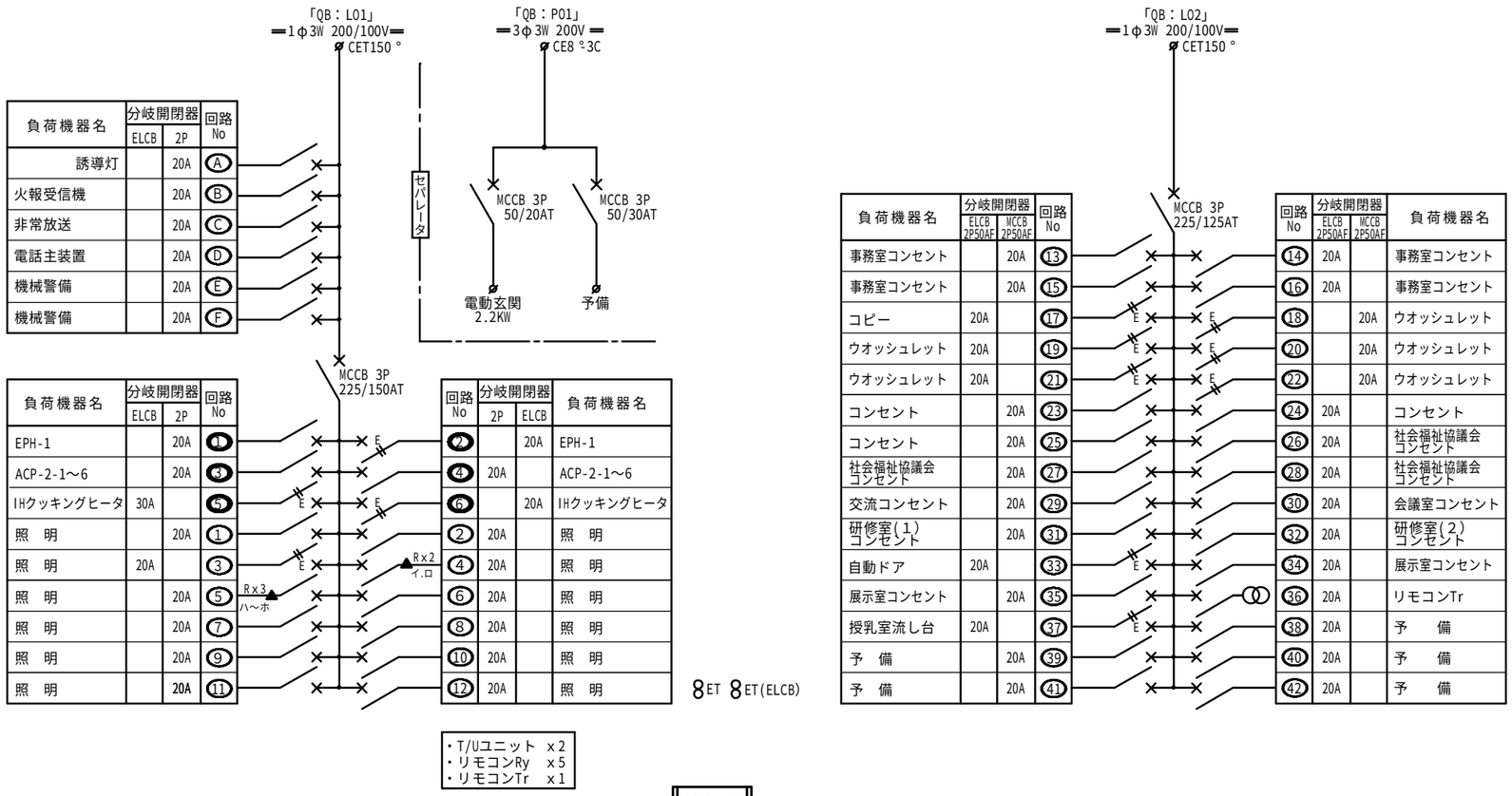

負荷機器名	分岐開閉器 ELCB	分岐開閉器 2P	回路No
誘導灯		20A	A
火報受信機		20A	B
非常放送		20A	C
電話主装置		20A	D
機械警備		20A	E
機械警備		20A	F

負荷機器名	分岐開閉器 ELCB	分岐開閉器 2P	回路No
EPH-1		20A	❶
ACP-2-1～6		20A	❸
IHクッキングヒータ	30A		❺
照　明		20A	1
照　明	20A		3
照　明		20A	5
照　明		20A	7
照　明		20A	9
照　明		20A	11

回路No	分岐開閉器 2P	分岐開閉器 ELCB	負荷機器名
❷		20A	EPH-1
❹	20A		ACP-2-1～6
❻		20A	IHクッキングヒータ
2	20A		照　明
4	20A		照　明
6	20A		照　明
8	20A		照　明
10	20A		照　明
12	20A		照　明

負荷機器名	分岐開閉器 ELCB 2P50AF	分岐開閉器 MCCB 2P50AF	回路No
事務室コンセント		20A	13
事務室コンセント		20A	15
コピー	20A		17
ウオッシュレット	20A		19
ウオッシュレット	20A		21
コンセント		20A	23
コンセント		20A	25
社会福祉協議会コンセント		20A	27
交流コンセント		20A	29
研修室(1)コンセント		20A	31
自動ドア	20A		33
展示室コンセント		20A	35
授乳室流し台	20A		37
予　備		20A	39
予　備		20A	41

回路No	分岐開閉器 ELCB 2P50AF	分岐開閉器 MCCB 2P50AF	負荷機器名
14	20A		事務室コンセント
16	20A		事務室コンセント
18		20A	ウオッシュレット
20		20A	ウオッシュレット
22		20A	ウオッシュレット
24	20A		コンセント
26	20A		社会福祉協議会コンセント
28	20A		社会福祉協議会コンセント
30	20A		会議室コンセント
32	20A		研修室(2)コンセント
34	20A		展示室コンセント
36	20A		リモコンTr
38	20A		予　備
40	20A		予　備
42	20A		予　備

1LP-1　鋼板製・自立型
【既設のまま】

【空調機仕様】
空冷式マルチヒートポンプパッケージエアコン

記　号	名　称	電　圧	容　量
[ACP-1]	屋外機	3φ200V	COMP:9.05KW＋4.95KW
[ACP-2]		3φ200V	FAN1.0KW x 2
[ACP-1-1・2] [ACP-2-1・2]	屋内機	1φ200V	FAN:0.06KW
[ACP-1-3] [ACP-2-5]	同　上	1φ200V	FAN:0.094KW
[PAC-1-4] [ACP-2-3・4]	同　上	1φ200V	FAN:0.13KW
[ACP-1-5]	同　上	1φ200V	FAN:0.15KW
[ACP-2-6]	同　上	1φ200V	FAN:0.139KW

※屋外機と室内機の連絡用配線及びリモコンSWは機械設備工事とする。
※電圧・容量・取付位置は打合せの上施工のこと。

仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７
一級建築士 No131161 遠藤公也

機械設備改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　令和6年度　富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

2．工事場所　宮城県富谷市富谷桜田1-1

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積(m2)	建築面積(m2)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
富谷市保健福祉支援センター	RC造	1	749.66			

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建設別及び屋外	工事種別					屋外
⊙空気調和設備						
・換気設備						
・排煙設備						
・自動制御設備						
・衛生器具設備						
・給水設備						
・排水設備						
・給湯設備						
・消火設備						
・厨房機器設備						
・ガス設備						
・さく井設備						
・浄化槽設備						
・昇降機設備						
・その他工事						

5．指定部分　※ なし　・ あり　（工　期：平成　年　月　日）（対象部分：　）

6．概成工期　※ なし　・ あり　（工　期：平成　年　月　日）

7．設備概要　（⊙ 印のついたものは，主要方式を示す）

方式	設備概要	
空気調和方式等	⊙ 空気調和	・ 全空気方式　・ ファンコイルユニット,ダクト併用方式　⊙ パッケージ方式
	・ 温風暖房	・ 全空気方式　・ ファンコンベクター，ダクト併用方式
	・ 直接暖房	・ 温水暖房　・
自動制御方式	・ 電気式　・ 電子式　・ デジタル式　・ 空気式　・ 中央監視制御	
給水方式	・ 水道直結方式　・ 高置タンク方式　・ タンクレスブースター方式　・	
排水方式	建物内の汚水及び雑排水（・ 分流式　・ 合流式） 建物外の汚水及び雑排水（・ 分流式　・ 合流式） 放流先　汚水（・ 下水道直放流　・ 浄化槽） 雑排水（・ 下水道直放流　・ 浄化槽　・ 側溝　・ 別途桝）	
給湯方式	・ 局所式　・ 中央式	
消火設備方式	・ 屋内消火栓（・ 湿式　・ 乾式）　・ 連結送水管　・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー（・ 湿式　・ 乾式）　・ 不活性ガス消火　・ 泡消化 ・ 粉末消火　・ 連結散水　・ フード等用簡易自動消火　・ 消火器	
ガス設備方式	・ 都市ガス　種別（　）　kJ／m3（N）（供給圧力　Pa）　・ 液化石油ガス	

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項　（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編，平成28年版），公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編，平成28年版）」（以下「標準仕様書」という。），同部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編，平成28年版）」（以下「標準図」という。），及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針（平成28年版）」による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお，電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図，建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項　（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	①．適用基準等	⊙ 営繕工事写真撮影要領・同解説　設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和３年度版） ⊙ 建設工事執行規則（昭和３９年３月宮城県規則第９号） ⊙ 宮城県建設工事元請・下請適正化要綱（平成２５年９月１日施行） ・ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定　平成１２年版）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本工業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，設備機材は，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等のの写しを監督職員に提出して，承諾を受ける。なお，標準仕様書に規定される製作図，試験成績表等を含む。
	④．保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで，火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出のこと。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努めること。
	⑥．施工計画書および施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書および施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。 また，県が実施する「公共事業環境マネジメントシステム」の対象工事においては，環境配慮計画（実施）書を作成し，監督職員に提出する。
	⑦ 工事実績情報の登録（ＣＯＲＩＮＳ）	請負額が５００万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，登録手続きを行い，工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。
	⑧手続	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお，当該手続きに係わる費用は，請負者の負担とする。
	⑨ 事故報告	施工中に事故が発生した場合には，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑩ 電気保安技術者	※ 適用する　・ 適用しない
	⑪ 技能士の適用	本工事に下記の当該職種別技能士（・ １級　・ ２級）を適用させる。（資格証の写しを提出する） ⊙ 配管（配管工事）　・ 建築板金（ダクト製作及び取付け）　⊙ 熱絶縁施工（保温工事） ⊙ 冷凍空気調和機器施工（チリングユニット，パッケージ形空気調和機の据付及び調整）
	⑫ 足場等	・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　⊙ 本工事で設置　(建築図による) 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月改訂）」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑬ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事仕様書）
	⑭工事用電力,水,その他	本工事に必要な工事用電力，水，及び諸手続等の費用はすべて引渡まで請負者の負担とする。
	⑮ 工事用仮設物	構内に作ることが　※ できる　・ できない
	⑯ 残土処理	・ 構外搬出　※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所にたい積 建設発生土を場外へ搬出する場合　1建設発生土現場管理者（複数可）を選任し，施工計画書に記載し，提出する。2ダンプトラック等管理表を，工事着手前に監督員に提出する。　3建設発生土搬出等管理表を，搬出を行う日毎に作成し，1週間毎の集計表を監督職員に提出する。　4建設発生土は受入地において，搬出先土量を伝票により管理するとともに，搬出先の土量を確認する。
	⑰．発生材の処理	（1）建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当　・ なし　・ あり（　） （2）冷媒回収費用は（ ⊙ 本工事　・ 別途工事 ） 冷媒の回収にあたっては，「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行い，監督職員に第一種フロン類回収業者登録通知書の写し，フロン類回収証明書を提出する。ただし，家庭等のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは，法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い，監督職員に，特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券の写しを提出する。 （3）引渡しを要するもの　※ なし　・ あり（　） （4）廃棄物は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し，場外搬出の上，適切に処分する。 （ア）特別管理産業廃棄物　※ なし　・ あり（　） （イ）特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設 ・ コンクリート（　） ・ コンクリート及び鉄から成る建設資材（　） ・ 木材（　） ・ アスファルトコンクリート（　） （ウ）その他発生材の処分を行う施設 ・ コンクリートガラ等の安定型の産業廃棄物（　） ・ 木くず等の管理型の産業廃棄物（　） 建設リサイクル法 ⊙ 対象工事 落札が決定した業者は，分別解体等省令で定める様式第１号別表１～３のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し，契約締結前に，契約担当者等に説明書を提出するものとする。また，特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは，建設リサイクル法第１８条に基づいて書面により報告すること。 ・ 対象外工事
	⑱ 総合調整	※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い，報告書を提出する。　・ 別途 総合調整の項目 ・ 風量調整　・ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定　⊙ 騒音の測定　⊙ 初期運転状態の記録 ・ 末端水栓の水質測定　・ 浄化槽放流水質の測定 ⊙ 機器の絶縁抵抗の測定　・ 水圧調整 測定箇所は，監督職員の指示による。
	⑲ 容量等の表示	(1)機器類の能力，容量等は指示された数値以上とする。 (2)電動機出力，燃料消費量及び圧力損失は，原則として表示された数値以下とする。
	⑳ 耐震措置	機器，配管，ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け，取付け又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は，次に揚げる事項以外すべて建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立法人建築研究所監修２００５年版）による。（下表参照）

設計用標準水平震度（Ｋｓ）

設置場所	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	２．０（２．０）	１．５（２．０）	１．５（２．０）	１．０（１．５）
中層階	１．５（１．５）	１．０（１．５）	１．０（１．５）	０．６（１．０）
一階及び地下層	１．０（１．０）	０．６（１．０）	０．６（１．０）	０．４（０．６）

注（1）設置場所の区分は標準仕様書による。　注（2）（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。
（2）本工事の施設は（・ 一般の施設　・ 特定の施設）とする。
（3）地域係数は１．０とする。
（4）１００ｋｇ以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し，据付又は取付を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。
（5）重要機器類（高置タンク，受水タンクは機器表による。）
（6）昇降機のつり合おもりブロックの脱落防止は，十分な強度を有する方法で固定し，水平鉛直方向の地震力に対して，つり合おもりが枠から脱落しないようにした構造とすること。

章	項目	特記事項
一般共通事項	㉑ 弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは，機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	㉒ 電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。なお，標準仕様書第６編通信・情報設備工事　第１章　機材　第１節　電線類等　１．１．１　電線類等　表１．１．１電線類に次の種類を追加する。（ＥＭ－ＣＥＥＳ，ＥＭ－ＵＴＰ，ＥＭ－ＭＥＥＳ，ＥＭ－ＥＢＴ）
	23．溶接部の非破壊検査	対象配管系統　・ 冷温水　・ 冷却水　・ 消火（水用）　・ 油　・ ガス 検査の種類　・ 浸透探傷検査（ＰＴ）又は磁粉探傷検査（ＭＴ）　・ 放射線浸透検査（ＲＴ）
	㉔ はつり	既存のコンクリート部の床，壁の配管貫通部等の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
	㉕ 支持及び固定	（1）標準仕様書以外の天吊り機器の支持は，標準仕様書第３編２．１．１３（ｂ）に準ずる。 （2）横走り主ダクト・主管の振れ止めは端部も行うこと。
	㉖ 支持金物・固定金具	（1）ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナット及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 （2）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 （3）冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
	㉗ 埋戻し土・盛土	図面に特記のない場合は下記によるほか共通仕様書第２編による。ただし，各工事種目で別に指定されたものは除く。 ⊙ 根切り土の中の良質土（ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類）　・ 山砂の類
	㉘ 地中埋設標及び埋設表示用テープ	地中埋設標及び埋設用テープは，下記により屋外埋設部分に布設する。なお，地中埋設標の設置場所は図示によるほか，屋外埋設管の分岐及び曲がり部に設置する。 (1)給水管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ (2)ガス管　⊙ 地中埋設標　⊙ 埋設用表示テープ (3)油　管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ (4)消火管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ
	㉙ 保温	・ 主機械室は下記の室とし，他は各階機械室とする。 主機械室： ・ ダクトの保温の外装は下記による。内装は（・ ロックウール　・ グラスウール）

ダクトの保温の外装

区分	場所	外装
屋内露出	倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス　・
	各階機械室	・ アルミガラスクロス　・
	主機械室	・ アルミガラスクロス　・
	居室・廊下など	・ カラー亜鉛鉄板　・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		・ アルミガラスクロス
屋外露出，多湿箇所（　）		・ ステンレス鋼板

⊙ 配管の保湿の外装は下記による。内装は（・ ロックウール　・ グラスウール　⊙ ポリスチレンフォーム）

区分	場所	外装
屋内露出	倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス　・
	各階機械室	・ アルミガラスクロス　・
	主機械室	・ アルミガラスクロス　・
	居室・廊下など	⊙ 合成樹脂製カバー　・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		・ アルミガラスクロス
屋外露出，多湿箇所（　）		・ ステンレス鋼板　・着色アスファルトプライマー ・ アスファルトプライマー　⊙合成樹脂カバー

章	項目	特記事項
一般共通事項	㉚ 塗装	（1）下記部位に使用する，外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外露出　※ 居室 （2）保温を行わない居室・便所・給湯室及び屋外の露出配管（鋼管）には塗装を行う。
	㉛ 防食処理	土中埋設の鋼管（ステンレス鋼管及び外面被覆鋼管は除く）及び金属製継手類（砲金製弁・継手を含む）にはペトロラタム系防食テープ及びプラスチックテープによる防食処理を行う。（埋設配管は原則として，防食処理不要の管材とする。）
	32．山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが１．５mを超える場合には，山留めを行うものとする。
	33．舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事標準仕様書２２章（舗装工事）及び同監理指針（舗装工事）による。
	34．他工事との取り合い	図面に特記なき場合は，表「工事区分表」による。
	35．再使用品の清掃	再使用する機器類は現場内で可能な洗剤による水洗等の清掃を行う。
	㊱火気の使用	建物内での火気の使用は原則として行わない。
	37．室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し，監督職員に報告すること。測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定対象室（　）、測定箇所数（　）
	㊳施工調査	⊙下記によるほか、改修標準仕様書第１編１．５．１及び１．５．２による。 ⊙施工計画調査　⊙事前調査 調査項目（・　・　）　調査範囲（・　・　）　調査方法（・　・　）
	39．アスベスト	アスベストについては、労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り処理を行うこと。 アスベスト使用状況（　）
	㊵あと施工アンカー	（1）あと施工アンカー　※接着系アンカー（接着剤は有機系とする） ※金属拡張系アンカー（※本体打込み式） （2）試験等　性能確認試験　※行わない　・行う 施工確認　※行う　・行わない
	㊶既設インサート及びアンカーボルト	既設インサート及びアンカーボルトを　※使用しない　・使用する
	42．宮城県ﾘｻｲｸﾙ製品利用促進について	・ 認定品利用対策工事として次の認定製品を使用すること。 （使用製品名：　使用場所：　） ※ 認定製品使用対象外工事だが、利用の促進に努めること。
	㊸施工条件	別添の施工条件明示書による。
仮設工事	①．工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水などの費用、及び官公署等への諸手続きなどの費用は、請負者の負担とする。 既設コンセントの使用　※ 不可　・ 可 既設給水栓の使用　※ 不可　・ 可
	2．養生	養生範囲（　） 養生方法（　）

空気調和・冷房・暖房設備

①．設計温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内（調整目標値）一般系統 温度(DB)	一般系統 湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	33.2 ℃	57.4 %	26℃	５０％	℃	%		
冬季	-2.0 ℃	68.8 %	22℃	４０％	℃	%		

章	項目	特記事項
空気調和・冷房・暖房設備	2．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	3．煙突	※ 別途　・ 本工事（鋼板厚　㎜、高さ　m以上）
	4．煙道	※ 煙道径３００mm以下は鋼板厚３．２mm，３００mmを超えるものは４．５mmとする。　・ 図示による。 （煙道径が４００mmを超えるものには，掃除口に蝶番を取り付ける。）
	5．ダクトの区分	低圧とする（高圧１及び高圧２の部位は図示による。）
	6．長方形ダクトの工法	・ アングルフランジ工法　・ コーナーボルト工法（・ 共板　・ スライド）
	7．風量測定口	取付け場所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	8．チャンバ	(1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2)空気調和機に取付けるサプライチャンバー及びレタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには，点検口を設ける。なお点検口の大きさは図示による。 (3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
	9．防煙ダンパ	(1)復帰方式　※ 遠隔式（電気式（定格入力ＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下） (2)復帰動作　※ 順送り
	⑩ 配管材料	（1）冷温水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （2）冷却水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （3）蒸気管（給気管）　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （還水管）　※ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０） （4）油管，油用通気管（一般）　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （土中）　※ ポリエチレン外面被覆鋼管 （5）膨張管，空気抜き管，膨張タンクよりボイラ等への給水管　※ 配管用炭素鋼鋼管　・ （6）空調用排水管　⊙ 屋内一般：塩ビ製保温付ドレンパイプ　⊙ 地上部：塩ビ管（VP管） （7）冷媒管　※ 断熱材被覆銅管（製造者標準品）　・ 銅管
	11．弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　・ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
	12．鋼管用伸縮管継手	※ ベローズ形　・ スリーブ形
	13．温度計	※ 共通仕様書，標準図による他，図示した箇所に取り付ける。（配管用はＬ形，ダクト用は円形） ・ 空気調和機，温風暖房機まわりの給気ダクト，還気ダクト及び外気ダクト ・ 冷温水ヘッダー（往）及び冷温水ヘッダーの各還り管 ・ パッケージ形空気調和機の冷却水及び温水の出入口
	14．瞬間流量計	※ 着脱可能形（※ 全数　・ 図示による） 着脱可能形の場合，その指示部（・ ４０Ａ用　個　・ １００Ａ用　個　・ ２５０Ａ用　個）を付属する。 ・ 固定形（止水コック付）　・ 測定用タッピング（３２mmピトー管流量計用）
	15．オイルタンク	（1）オイルタンク本体は図示による。 （2）遠隔油用指示計　※ 取付ける　・ 取付けない （3）計量尺は，青銅製，黄銅製又はアルミ製とし，１００リットル実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。
	16．積算油量計	図示の箇所に取付ける（熱源機器等）。
	17．注油口及び指示ﾎﾞｯｸｽ	標準図（機材　６　）による。 ・ 単独形　・ 共用形（・ ローリーアース付）
	18．消音内貼り	（1）施工箇所は図示による。 （2）内貼りチャンバー類の寸法表示は，外形寸法とする。 （3）吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは別図による。
	⑲ 保温	(1)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁までとし（空気抜き弁も含む），仕様は冷温水管の項による。 (2)屋外露出配管の保温は，給水設備の項による。 (3)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※ 要（全熱交換器の給気ダクトを含む）　・ 不要 (4)排気ダクトの外壁開放部より１m程度保温する。（チャンバーボックスを含む） (5)冷媒管（断熱材被覆銅管）の保温外装 屋内露出部　⊙ 保温化粧ケース（スリムダクトPD同等）　・ 外装なし　・ 屋外　⊙ 保温化粧ケース（スリムダクトPD同等）　・ (6)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚は　mmとする。
	20．電気工事の範囲	(1)地震感知器の配管配線　※ 別途　・ 本工事 (2)防煙ダンパと連動制御器迄の配管配線及び連動制御盤から煙感知器迄の配線配管は　※ 別途　・ 本工事
	㉑塗装	（1）屋内露出裸ダクトの塗装（居室を除く）は　※ 行わない　・ 行う （2）屋内露出冷却水配管の塗装（居室は除く）は　※ 行わない　・ 行う
換気設備	1．準拠事項	［ 空気調和　・ 冷房　・ 暖房設備 ］の当該事項に準ずる。 ⊙ ５　・ ６　・ ７　・ ９　⊙ １８　・ ２１
	2．開放形湯沸器排気ﾌｰﾄﾞ	※ 別途　・ 本工事　・ 既設
	3．厨房用排気ダクト	※ 亜鉛鉄板　・ ステンレス鋼版（ＳＵＳ３０４）（板厚は高圧ダクトによる）
	4．厨房用排気ダクト工法	※ アングルフランジ工法　・ コーナーボルト工法（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
	5．厨房用排気フード	(1)フード周囲の天幕（フード面から天井面まで）　※ 取り付ける　・ 取り付けない (2)フードコック　※ 取り付ける　・ 取り付けない (3)材質（天幕とも）　※ ステンレス鋼板（ＳＵＳ４３０又はＳＵＳ３０４）
	6．多湿箇所の排気ﾀﾞｸﾄ	次の系統のダクトのシールは，標準図（施工４５，４６）のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとし，水抜き管を設ける。 （　）
排煙設備	1．ダクト	・ 亜鉛鉄板製　・ 鋼板製（１．６mm以上）
	2．排煙口の形式	・ 可動羽根（スリット共）　・ 可動パネル
	3．排煙口開放装置	・ ワイヤー式　・ 電気式（遠隔操作機能　・ 要　・ 不要）
	4．排煙風量測定方式	建築設協定期検査業務指導書（（財）日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。
自動制御設備	1．中央監視制御	中央監視制御装置の構成機能は別紙による。
	2．計装工事の配線	（1）屋外・屋内露出の配線は，図面に特記のない限り金属管配線とする。 （2）天井内隠ぺいの配線は，図示に特記がなければケーブル配線とする。
衛生器具設備	1．大便器洗浄弁	・ 洗浄タンク方式　・ 洗浄弁方式（不凍結節水弁付）
	2．便器洗浄用タンク	※ 手洗なし　・ 手洗付
	3．小便器自動洗浄	個別感知方式とする。（ ⊙ 小便器一体型　・ 小便器分離型）
	4．器具付属水栓	固定こま式（節水こま式）とする。
	5．自動水栓	※ 電源供給方式（ ※ ＡＣ１００Ｖ）　・ 乾電池　・自己給電
	6．温水洗浄便座加熱方式	・ 瞬間式　⊙ 貯湯式
	7．大便器耐火カバー	設ける（ピット内を除く）
給水設備	1．量水器	(1)親メーター　※ 措用　・ 買取り　（隔測メーター　・ 有　・ 無） (2)子メーター　※ 買取り　（隔測メーター　・ 有　・ 無）
	2．量水器桝	(1)親メーター用　※ 水道事業者の指定品　・ 標準図（機材５７） (2)子メーター用　※ 標準図（機材５７）　・ 水道事業者の指定品
	3．配管材料	(1)一般用 ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４拡管） ・ 塩ビライニング鋼管（・ＶＡ　・ＶＢ） ⊙ ポリ粉体ライニング鋼管（・ＰＡ　・ＰＢ） ・ (2)土間配管用（厨房，浴室等のシンダー内含む） ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・ 塩ビライニング鋼管（ＶＤ） ⊙ ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ） ・ (3)屋外土中用 ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６拡管） ⊙ 塩ビライニング鋼管（ＶＤ） ・ ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ） ・ ビニル管（ＪＩＳ　Ｋ　６７４２）（ＶＰ） ・ 〃　（ＨＩＶＰ） ⊙ ポリエチレン管 ・ 水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 ・
	4．不凍水栓柱	化粧ケーシング（・ アルミ合金製　・ 合成樹脂製 ）
	5．弁類	(1)水道直結部分　※ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ　・ 水道事業所の規定による　Ｋ (2)その他の部分　※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　・ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
	6．給水栓	(1)屋内（ ※ 一般水栓　・ 耐寒水栓 ） 湯沸室，台所，厨房用水栓は泡沫式とする。 (2)屋外（ ※ 耐寒水栓　・ 一般水栓 ） 耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	7．埋設深さ	(1)一般敷地内（ 0.45　m以上）　(2)敷地内車両道路（ 0.6　m以上） (3)公道部分（ ※ 水道事業者及び道路管理者規定による ）
	8．保温	(1)量水器桝内の保温を行う。 (2)屋外露出配管（弁フランジを含む）は，標準仕様書第２編（表２．３．６　ｅ２・（ハ））とし厚さは呼び径２５mm以下は５０mm，呼び径３２mm以上は４０mmとする。
	9．埋設弁開閉用ハンドル	本工事に　※ 含む（水道事業者管理用以外の弁操作用）　・ 含まない
	10．水道加入金等	水道加入金　⊙ 要（・ 本工事　⊙ 別途 ）　・ 不要 ・ その他（　）
	11．ステンレス管の接合方法	(1)呼び径６０ＳＵ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 (2)呼び径７５ＳＵ以上　・ 溶接接合　・ ハウジング形管継手による接合　・ フランジ接合
	12．その他	給水管の最小口径は２０mmとする。ただし，器具接続部分を除く。
排水設備	1．配管材料	(1)屋内汚水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ 排水用鉛管 ⊙ ビニル管（ＶＰ） (2)屋内雑排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ⊙ ビニル管（ＶＰ） (3)屋外土中汚水，雑排水管 ・ ビニル管（ＶＰ） ⊙ ビニル管（ＶＵ） ・ ビニル管（再生ＶＵ） ・ (4)土間配管用 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ⊙ ビニル管（ＶＰ） (5)通気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ⊙ ビニル管（ＶＰ） ・ (6)ポンプアップ排水管 ・ ポリ粉体ライニング鋼管（ＰＤ） ・ 台所流し等の床上露出部分の排水管は、ビニル管でもよい。
	2．排水桝	⊙ 桝リストは図面番号（　） (1)材料　・ ＲＣ　・ 硬質塩化ビニル　⊙ ポリプロピレン　・ ＳＣ (2)ふた　・鋳鉄製（・ ＭＨＡ　・ ＭＨＢ　・ Ｔ８Ａ ） ⊙樹脂製 ~~※ 県マーク~~，流体名入りおよび樹脂製ふたは原則としてＳＵＳチェーン付 (3)規格　⊙ 下水道協会（ＪＳＷＡＳ）　・ 排水設備用樹脂製桝協会（ＨＭＳ） ⊙ 市町村別基準（ ⊙ 有　・ 無 ）
	3．グリース阻集器	・ＦＲＰ製（　Ｌ）　・ＳＵＳ製（　Ｌ）　詳細は図示。
	4．満水試験継手	図示の箇所に取付け，満水試験を行うこと。
	5．試験	⊙ 衛生器具などの取付完了後，排水試験又は通水試験を行う。 ・ 衛生器具などの取付完了後，煙試験を行う。
	6．放流負担金等	⊙ 不要　・ 要（・ 別途工事　・ 本工事 ）
	7．基礎材	※ 再生クラッシャーラン
給湯設備	1．配管材料	⊙ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４拡管）　・ 耐熱性ライニング鋼管　・ 銅管　・ 被覆銅管 ・ 保温付被覆銅管　＜膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む。＞
	2．弁類	給水設備の当該事項による。
	3．湯沸器の排気筒	厚さ０．５mm以上のステンレス鋼板製とする。
	4．保温	湯沸器の給排気筒（二重管）のいんぺい部保温を行う。（ｈ・(ｲ)・Ｘ）
	5．ステンレス管の接合方法	(1)呼び径６０ＳＵ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 （2）呼び径７５ＳＵ以上　・ 溶接接合　・ ハウジング形管継手による接合　・ フランジ接合
消火設備	1．配管材料	(1)一般 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０） (2)地中埋設部 ・ 外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ） ・ 〃（ＳＧＰ－ＰＳ） ・ 〃（ＳＴＰＧ－３７０ＶＳ） ・ 〃（ＳＴＰＧ－３７０ＰＳ） (3)二酸化炭素用 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無管）（Ｓｃｈ８０）
	2．屋内消火栓種別	・ 易操作性１号消火栓　・ ２号消火栓
	3．消火栓開閉弁	・ ＪＩＳ１０Ｋ　・ ＪＩＳ２０Ｋ
	4．保温	(1)屋外露出管については給水管に準ずる。 (2)充水タンクの保温　・ 施工しない　・ 施工する (3)消火配管の保温　屋内消火栓　・ 施工しない　・ 施工する スプリンクラー　・ 施工しない　・ 施工する
	5．消火器類	(1)消火器　種別　・ 数量　（ ABC10　型　2　台 樹脂製、ポール・表示板付 (2)消火器収納箱　仕様　・ 材質　・ 数量（　）
厨房機器設備	1．厨房機器類	（1）図示による（材質などは共通仕様書による）。ただし，寸法は参考とする。 （2）厨房機器据付要領は，標準図施工７４による。
ガス設備	1．配管材料	(1)一般 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ⊙ ガス事業者の規定による ・ ・ (2)地中埋設部 ※ ポリエチレン被覆鋼管 ⊙ ガス事業者の規定による ・ ガス用ポリエチレン管 ・
	②．都市ガス	(1)ガスメーター 親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事 (2)引込み負担金　⊙ 不要　・ 要（・ 別途工事　・ 本工事 ）
	③．液化石油ガス	(1)ガスボンベ　※ 借用　・ 買い取り　（・１０ｋｇ　・２０ｋｇ　・５０ｋｇ　本） (2)ガスメーター　親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事とする。 (3)集合装置　・ 標準図（施工７２）による（　本組） (4)転倒防止等　・ 標準図（施工７３）｛・（ａ）　・（ｂ）｝　・ ボルト，チェーン等はＳＵＳ製とする。 ・ 容器固定具をＧＬ＋３００に追加設置する。
	4．ガス漏れ警報器	図示の場所に取付ける（・ 分離形　・ 一体形 ）　・ 別途電気工事 外部出力端子（・ あり　・ なし ）
	5．埋設深さ	(1)一般敷地内（　m以上）　(2)敷地内車両道路（　m以上） (3)公道（ガス供給事業者及び道路管理者規定による）
	⑥ その他	配管工事は，原則としてガス供給事業者の責任施工とする。　供給事業者名（　） 供給事業者名（　） 供給事業者名（　） 供給事業者名（　）

表１「完成書類」　本工事終了後下記の書類を提出すること。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
① 完成調書	営繕工事完成引渡要領（平成１３年４月１日版）（作成は，主たる請負業者が，他の工事および監督員の協力を得て取りまとめる。）	1部	⑦ 工事写真 ①工事施工写真	Ａ４版 チューブ式ファイル 工事施工写真は，履行写真（着手前写真と完了写真）並びに施工状況写真とで構成される。	1部
			②完成写真	Ａ４版 ペーパーファイル 完成届に添付	1部
② 完成図 ①黒表紙金文字製本	Ａ４版（4 機器完成図，5 取扱説明書とまとめて１冊にしてもよいが，厚さ８０㎜を越える場合は分冊とする。）	1部			
②青焼き二つ折り製本	Ａ１版またはＡ２版の二つ折り	1部	⑧ 工事週報	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部
③青焼き二つ折り製本（縮小）	Ａ４版（Ａ３版二つ折り）１部は設備課保管	2部	⑨ 工事打ち合わせ議事録	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部
④原図	三つ折りケース収納	1部			
⑤完成図書電子データ	JWW又はDXF形式のCADﾃﾞｰﾀもしくはPDF形式	CD 1枚	⑩ 工事に関する承諾確認書 ①施工計画書 ②施工要領書 ③確認書・承諾書 ④協議書 ⑤安全に関する書類 ⑥建設廃棄物ﾏﾆﾌｪｽﾄ	Ａ４版 チューブ式ファイル	1式
③ 施工図 ①青焼き二つ折り製本	Ａ１版またはＡ２版の二つ折り（施工図の枚数が少ない場合は，完成図の二つ折り製本と合本可）	1部			
②原図	三つ折りケース収納	1部			
④ 機器完成図	Ａ４版 黒表紙金文字製本（２ 完成図と合本可）	1部	⑪ 各種保証書	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部
⑤ 取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧	Ａ４版 黒表紙金文字製本（２ 完成図と合本可）	1部	⑫ その他 ①機器試験成績書 ・機材材質証明書 ・機材検査試験報告書 ・工場検査報告書 ・工場立会検査報告書 ②現場試験成績書 ・工事別試験報告書 ・総合運転および試験報告書		1部
⑥ 管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版 チューブ式ファイル	1部			

注記：機器及びシステム参考図について
本図面中で，機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で，対象品の寸法形状，諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

空調機器表

空冷式マルチヒートポンプパッケージエアコン

C：コンプレッサー，F：ファン，H：ヒーター，消：消費電力
能力は、ＪＩＳ条件による

記号	型式 外機	型式 内機	能力(kW) 冷房	能力(kW) 暖房	能力(kW) ﾋｰﾀｰ	送風量 (m3/min)	機外静圧 (Pa)	動力 種類	動力 φ	動力 V	動力 kW	台数	設置場所	基礎 本工事	基礎 建築工事	参考型番	備考
ACP-1	冷暖切替マルチ		56.0					消	3	200	18.09	1	屋外			MMY-UP5602R	新設
	更新用			63.0				消	3	200	17.09					(参考型番)	
								C	3	200	9.05+4.95						
								F	3	200	1.0+1.0						
ACP-1-1		天カセ2方向形	3.6	4.0				消	1	200	0.024	1	打合わせコーナー			MMU-UP361WH	新設
								F	1	200	0.06					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-1-2		天カセ2方向形	4.5	5.0				消	1	200	0.026	2	相談室(1)			MMU-UP451WH	新設
								F	1	200	0.06		相談室(2)			(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-1-3		天カセ2方向形	9.0	10.0				消	1	200	0.055	2	社会福祉協議会			MMU-UP901WH	新設
								F	1	200	0.094					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-1-4		天カセ4方向形	11.2	12.5				消	1	200	0.125	2	総合支援センター			MMU-UP1121H	新設
								F	1	200	0.13					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-1-5		天井埋込	5.6	6.3		13.3	100	消	1	200	0.07	2	ホール			MMD-UP561BH	新設
		ビルトイン形						F	1	200	0.15					(参考型番)	
ACP-2	冷暖切替マルチ		56.0					消	3	200	18.09	1	屋外			MMY-UP5602R	新設
	更新用			63.0				消	3	200	17.09					(参考型番)	
								C	3	200	9.05+4.95						
								F	3	200	1.0+1.0						
ACP-2-1		天カセ2方向形	2.2	2.5				消	1	200	0.024	1	寝室			MMU-UP221WH	新設
								F	1	200	0.06					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-2-2		天カセ2方向形	3.6	4.0				消	1	200	0.024	1	食堂・居間			MMU-UP361WH	新設
								F	1	200	0.06					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-2-3		天カセ4方向形	11.2	12.5				消	1	200	0.125	1	会議室			MMU-UP1121H	新設
								F	1	200	0.13					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-2-4		天カセ4方向形	14.0	16.0				消	1	200	0.135	1	交流室			MMU-UP1401H	新設
								F	1	200	0.13					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-2-5		天カセ2方向形	9.0	10.0				消	1	200	0.055	2	研修室(1)			MMU-UP901WH	新設
								F	1	200	0.094					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む
ACP-2-6		天カセ2方向形	11.2	12.5				消	1	200	0.081	1	研修室(2)			MMU-UP1121WH	新設
								F	1	200	0.139					(参考型番)	ﾜｲﾄﾞﾊﾟﾈﾙ対応含む

付属品	
	屋外機(マルチ型)　：SUS製防雪フード(吹出・吸込共)，防振架台，分岐管，アクティブフィルター，標準付属品一式
	屋内機(天カセ形)　：リモコンＳＷ，天井パネル，ドレンアップメカ，他標準付属品一式
	屋内機(天埋形)　：リモコンＳＷ，吸込ハーフパネル，吸込口キャンバス，ドレンアップメカ，他標準付属品一式

パネルヒーター

記号	名称	仕様	加熱能力 (kW)	動力 φ	動力 V	動力 kW	台数	設置場所	参考型番	備考
EPH-1	電気式パネルヒーター	壁掛型	0.50	1	200	0.5	1	多目的便所	NX-500	既設
		サーモスタット内蔵								
EPH-2	電気式パネルヒーター	壁掛型	1.0	1	200	1.0	2	女子便所	NY-1000	既設
		サーモスタット内蔵						男子便所		

付属品	
	いたずら防止カバー、他標準付属品共

※ ――――　：新設設備を示す
※ ――――　：既設設備を示す

株式会社EADエンドー建築設計室

ch ・　dr. ・

DATE. 2024 ／ 12 ／

TITLE. 令和6 年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)

SUBJECT. (改修後)　空調設備　機器表

SCALE. N/S ・(A3)・

No M ／ 2

仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７
一級建築士 No131161 遠藤公也

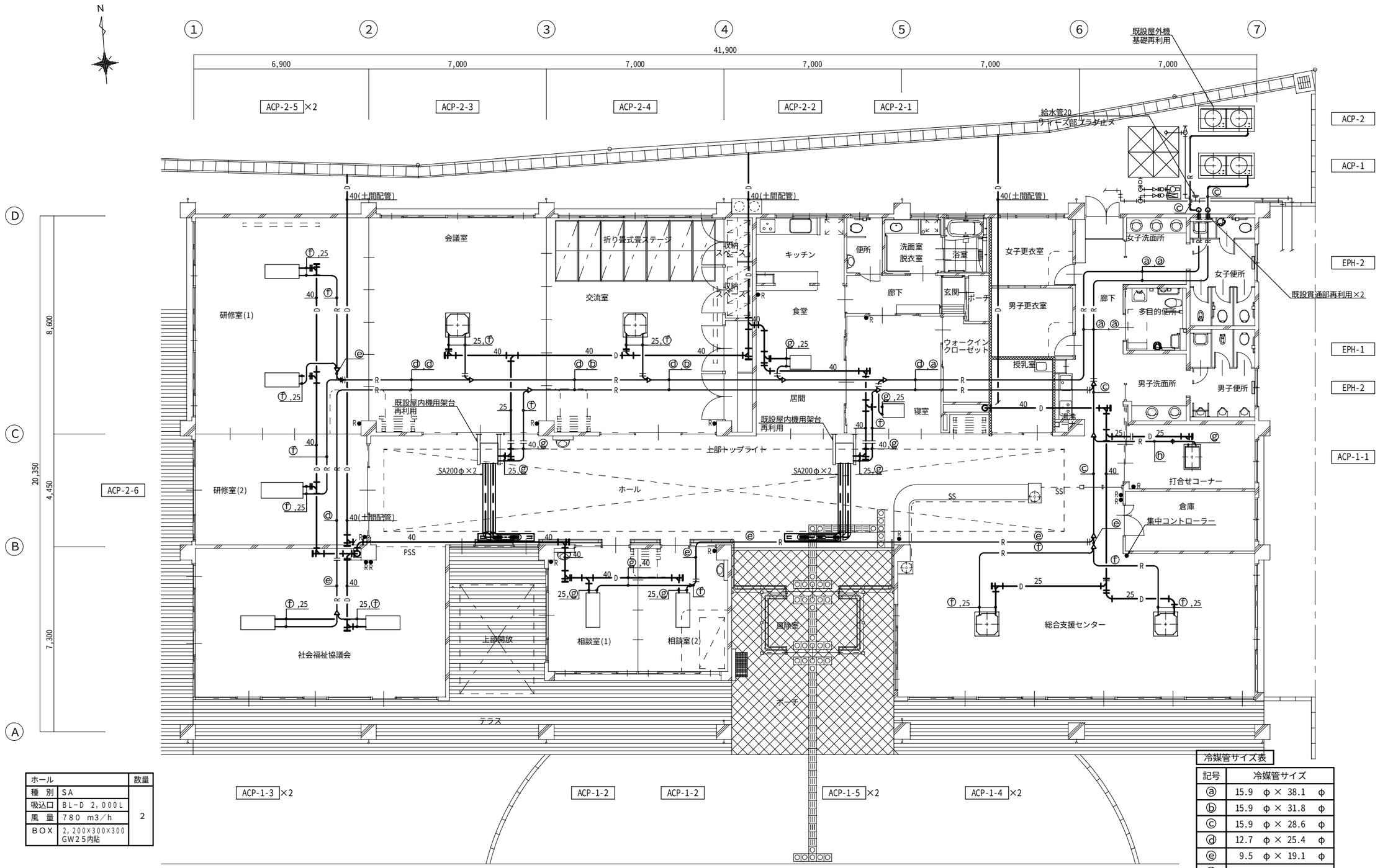

ホール		数量
種　別	SA	2
吸込口	BL−D 2,000L	
風　量	780 m3／h	
BOX	2,200×300×300 GW25内貼	

冷媒管サイズ表

記号	冷媒管サイズ
ⓐ	15.9 φ× 38.1 φ
ⓑ	15.9 φ× 31.8 φ
ⓒ	15.9 φ× 28.6 φ
ⓓ	12.7 φ× 25.4 φ
ⓔ	9.5 φ× 19.1 φ
ⓕ	9.5 φ× 15.9 φ
ⓖ	6.4 φ× 12.7 φ
ⓗ	6.4 φ× 9.5 φ

※ ——— ：新設設備を示す
※ ——— ：既設設備を示す

株式会社EADエンドー建築設計室	ch . . .	DATE. 2024／12／	TITLE. 令和6 年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	No M／3
	dr. . . .		SUBJECT. (改修後)　空調設備　平面図	SCALE. 1/150 .(A3).
				仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７ 一級建築士 No131161 遠藤公也

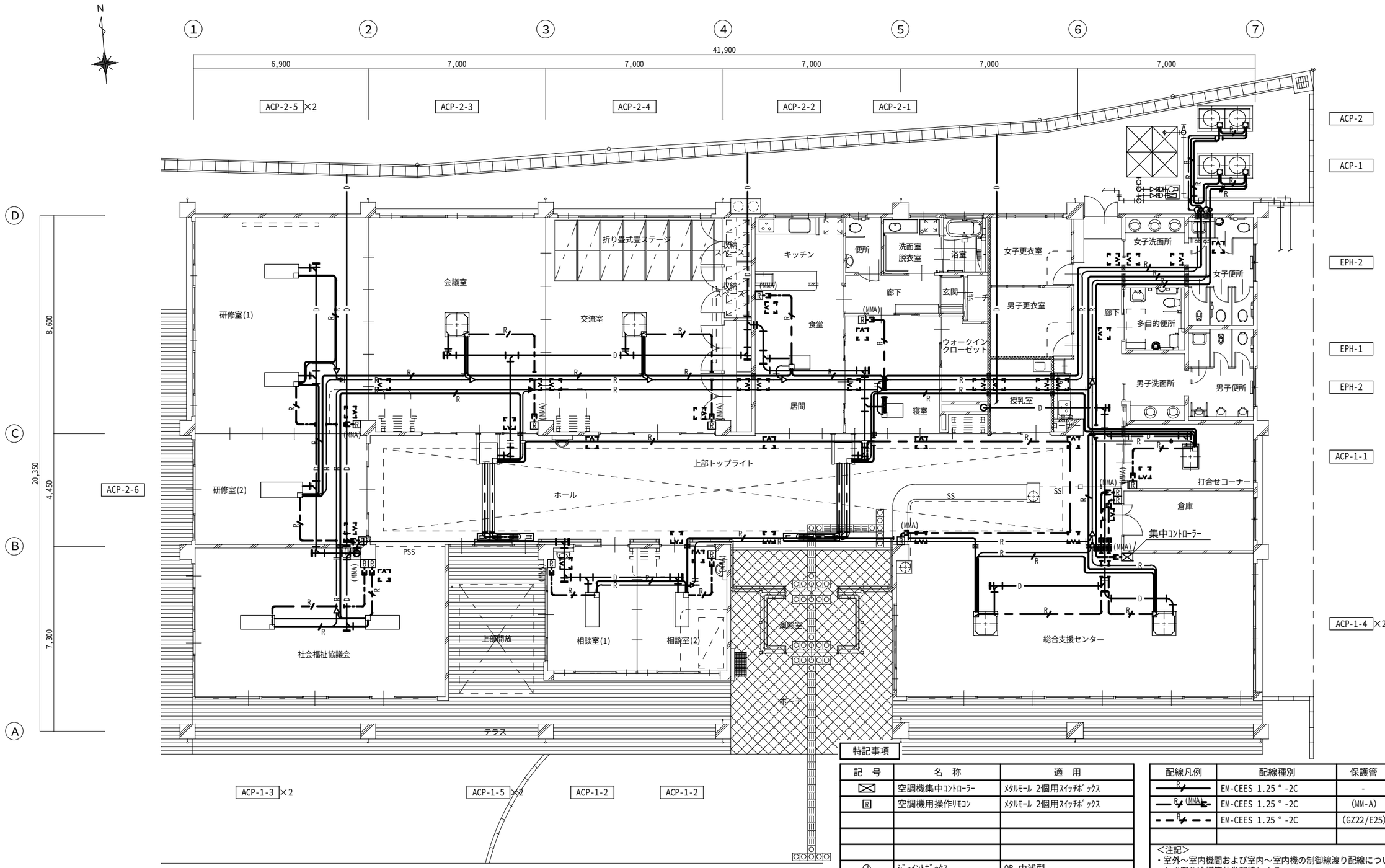

特記事項

記　号	名　称	適　用
⊠	空調機集中ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ 2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ
R	空調機用操作ﾘﾓｺﾝ	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ 2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ
J	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	OB 中浅型
⊠	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	ｻｲｽﾞ・仕様は附記参照
	防火区画貫通処理	金属管工法
	既設壁貫通ｽﾘｰﾌﾟ	※冷媒配管用貫通口と共用
	天井点検口	450角（建築工事）

配線凡例	配線種別	保護管	備　考
R	EM-CEES 1.25 ° -2C	-	冷媒管共巻
R (MMA)	EM-CEES 1.25 ° -2C	(MM-A)	-
R	EM-CEES 1.25 ° -2C	(GZ22/E25)	-

＜注記＞
- 室外～室内機間および室内～室内機の制御線渡り配線については、特記なき限り冷媒管共巻配線とする。
- 壁貫通口は冷媒管用貫通と共用とし、防火区画貫通処理も同様に冷媒管と共用（国土交通大臣認定工法）で適切に処理するものとする。
- 壁面露出立下げ部は、ﾒﾀﾙﾓｰﾙまたは適合電線管にて保護する。
- 空調機用操作ﾘﾓｺﾝの取付高さはFL+1500を標準とする。
- 天井点検口は建築工事とし、取付位置は現地確認・協議の上決定とする。

株式会社EADエンドー建築設計室	ch . dr.	DATE. 2024 ／ 12 ／	TITLE. 令和6 年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	No M ／ 4	仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７ 一級建築士 No131161 遠藤公也
			SUBJECT. (改修後)　計装設備　平面図	SCALE. 1/150 .(A3).	

空調機器表

氷蓄熱式マルチヒートポンプパッケージエアコン

Ｃ：コンプレッサー，Ｆ：ファン，Ｈ：ヒーター，消：消費電力
能力は、ＪＩＳ条件による・新冷媒Ｒ４１０対応

記号	型式 外機	型式 内機	能力(kW) 冷房	能力(kW) 暖房	能力(kW) ﾋｰﾀｰ	送風量 (m3/min)	機外静圧 (Pa)	動力 種類	動力 φ	動力 V	動力 kW	台数	設置場所	基礎 本工事	基礎 建築工事	参考型番	備考
ACP-1	冷暖切替マルチ		56.0					消	3	200	22.1	1	屋外		○	MMY-P5601HT-CT	
				63.0				消	3	200	23.1						
								C	3	200	7.5						
								F	3	200	0.35						
ACP-1-1		天カセ2方向形	3.6	4.0				消	1	200	0.070	1	打合わせコーナー			MMU-P366WH	
								F	1	200	0.075						
ACP-1-2		天カセ2方向形	4.5	5.0				消	1	200	0.090	2	相談室(1)			MMU-P456WH	
								F	1	200	0.075		相談室(2)				
ACP-1-3		天カセ2方向形	9.0	10.0				消	1	200	0.130	2	社会福祉協議会			MMU-P906WH	
								F	1	200	0.075						
ACP-1-4		天カセ4方向形	11.2	12.5				消	1	200	0.095	2	総合支援センター			MMU-P1127H	
								F	1	200	0.090						
ACP-1-5		天井埋込 ビルトイン形	5.6	6.3				消	1	200	0.080	2	ホール			MMD-P564BH	
								F	1	200	0.12						
ACP-2	冷暖切替マルチ		56.0					消	3	200	22.1	1	屋外		○	MMY-P5601HT-CT	
				63.0				消	3	200	23.1						
								C	3	200	7.5						
								F	3	200	0.35						
ACP-2-1		天カセ2方向形	2.2	2.5				消	1	200	0.070	1	寝室			MMU-P226WH	
								F	1	200	0.075						
ACP-2-2		天カセ2方向形	3.6	4.0				消	1	200	0.070	1	食堂・居間			MMU-P366WH	
								F	1	200	0.075						
ACP-2-3		天カセ4方向形	11.2	12.5				消	1	200	0.095	1	会議室			MMU-P1127H	
								F	1	200	0.090						
ACP-2-4		天カセ4方向形	14.0	16.0				消	1	200	0.100	1	交流室			MMU-P1407H	
								F	1	200	0.090						
ACP-2-5		天カセ2方向形	9.0	10.0				消	1	200	0.130	2	研修室(1)			MMU-P906WH	
								F	1	200	0.075						
ACP-2-6		天カセ2方向形	11.2	12.5				消	1	200	0.200	1	研修室(2)			MMU-P1126WH	
								F	1	200	0.120						

付属品	
	屋外機(マルチ型)　：SUS製防雪フード(吹出・吸込共)，蓄熱リモコン，ウイークリータイマー，分岐管，標準付属品一式
	屋内機(天カセ形)　：リモコンＳＷ，天井パネル，他標準付属品一式
	屋内機(天埋形)　　：リモコンＳＷ，吸込ハーフパネル，吸込口キャンバス，他標準付属品一式

パネルヒーター

記号	名称	仕様	加熱能力 (kW)	動力 φ	動力 V	動力 kW	台数	設置場所	参考型番	備考
EPH-1	電気式パネルヒーター	壁掛型	0.50	1	200	0.5	1	多目的便所	NX-500	
		サーモスタット内蔵								
EPH-2	電気式パネルヒーター	壁掛型	1.0	1	200	1.0	2	女子便所	NY-1000	
		サーモスタット内蔵						男子便所		
付属品	いたずら防止カバー、他標準付属品共									

：撤去範囲を表わす

仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７
一級建築士 No131161 遠藤公也

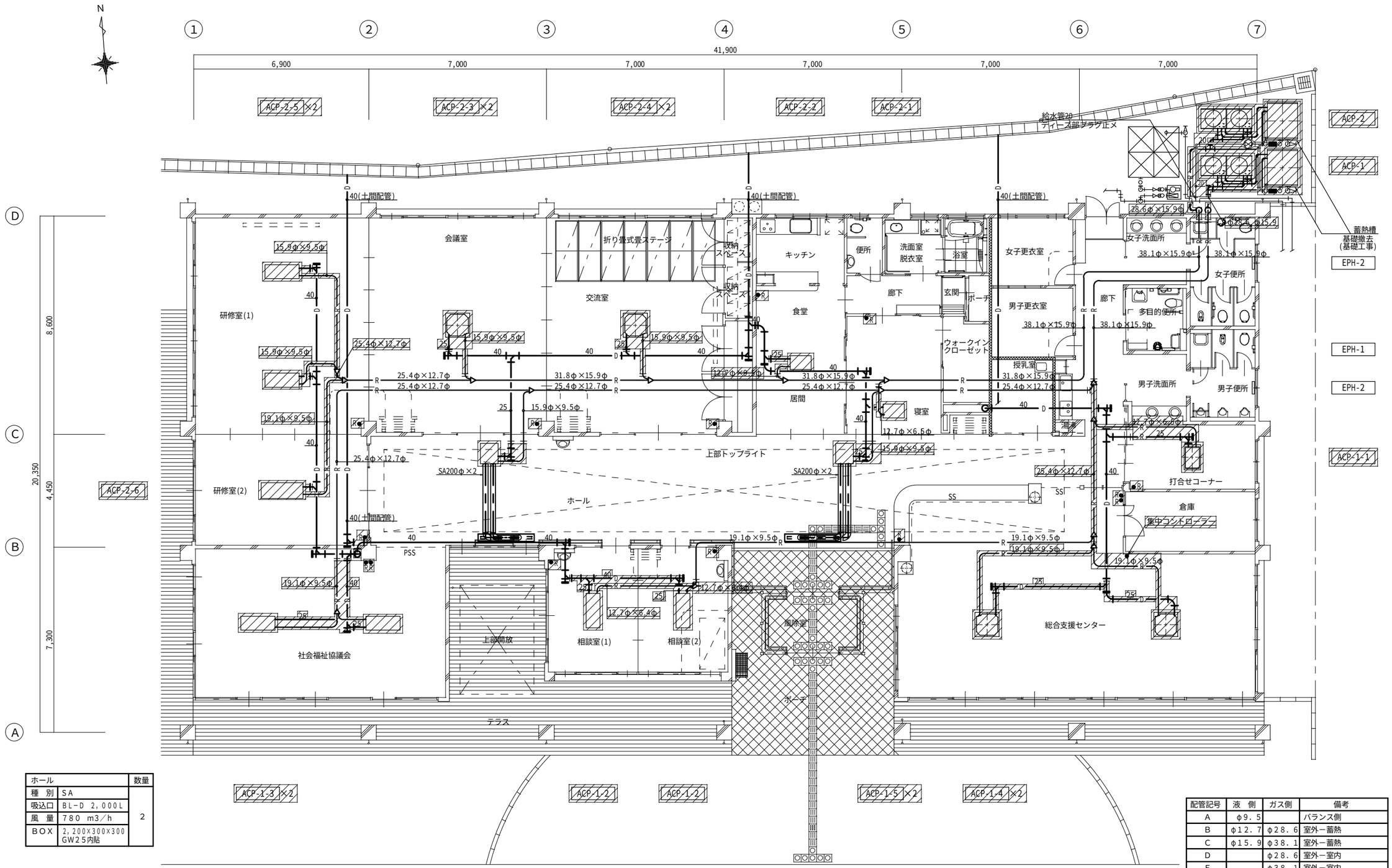

ホール		数量
種　別	SA	2
吸込口	BL-D 2,000L	
風　量	780 m3／h	
BOX	2,200×300×300 GW25内貼	

配管記号	液　側	ガス側	備考
A	φ9.5		バランス側
B	φ12.7	φ28.6	室外－蓄熱
C	φ15.9	φ38.1	室外－蓄熱
D		φ28.6	室外－室内
E		φ38.1	室外－室内
F	φ19.1		蓄熱－室内

（特記事項）
1．室内外ユニット間の連絡配線は本工事とする。
2．●R はリモコンスイッチを示し、配線は本工事とする。
3．リモコン、ウィークリータイマーの配線は本工事とする。

：撤去範囲を表わす
※1　蓄熱槽への屋外埋設給水管も撤去する
※2　埋設部のアスファルト舗装の補修は建築工事とする

株式会社EADエンドー建築設計室	ch ・ dr. ・	DATE. 2024／12／	TITLE. 令和6 年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	No M／6	仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７ 一級建築士 No131161 遠藤公也
			SUBJECT. (改修前)　空調設備　平面図 SCALE. 1/150 (A3)		

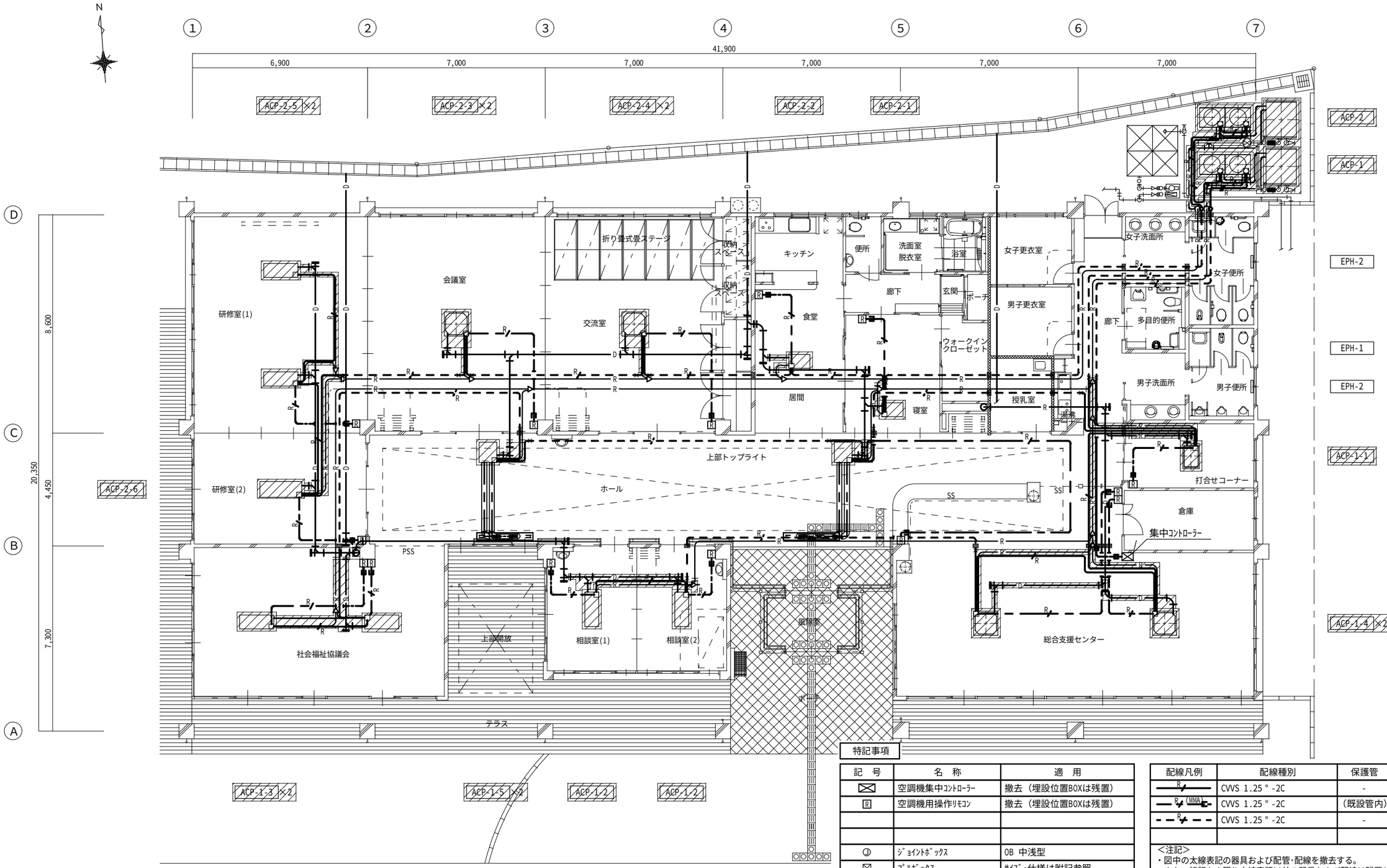

特記事項

記　号	名　称	適　用
⊠	空調機集中ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	撤去（埋設位置BOXは残置）
R	空調機用操作ﾘﾓｺﾝ	撤去（埋設位置BOXは残置）
J	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	OB 中浅型
⊠	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	ｻｲｽﾞ・仕様は附記参照
▨	既設壁貫通ｽﾘｰﾌﾟ	※冷媒配管用貫通口と共用
×	既設ｹｰﾌﾞﾙ切断箇所	切断端末ﾃｰﾋﾟﾝｸﾞ処理
▨	既設機器・配管撤去範囲	図示範囲外は残置とする

配線凡例	配線種別	保護管	備　考
R	CVVS 1.25 ° -2C	-	冷媒管共巻
R (MMA)	CVVS 1.25 ° -2C	（既設管内）	-
R	CVVS 1.25 ° -2C	-	既設残置

＜注記＞
・図中の太線表記の器具および配管・配線を撤去する。
　また、特記なき限り太線表記以外の器具および配線は残置とする。
・既設の位置ﾎﾞｯｸｽ、埋設配管、配線用貫通ｽﾘｰﾌﾟおよび貫通配管は、
　原則として残置(再使用)とする。
・特記なき限り、撤去品は本工事にて適正処分する。

株式会社EADエンドー建築設計室	ch ・ dr. ・	DATE. 2024 ／ 12 ／	TITLE. 令和6 年度富谷市保健福祉総合支援センター空調設備改修工事(繰越)	No M ／ 7	仙台市宮城野区東仙台四丁目３－４７ 一級建築士 No131161 遠藤公也
			SUBJECT. (改修前)　計装設備　平面図	SCALE. 1/150 ・(A3)・	